

令和7年度

企業支援 ガイドブック



札幌市 経済観光局
SAPP_RO

(令和7年3月21日時点)

はじめに

- 本ガイドブックでは、札幌市経済観光局が令和7年度中に実施する各種施策について、同局が策定した「第2次札幌市産業振興ビジョン」において定める【重点分野・横断的戦略における基本施策】に沿って掲載をしております。
- 「第2次札幌市産業振興ビジョン」については、下記ホームページからご参照ください。
(市公式HP) <https://www.city.sapporo.jp/keizai/top/keikaku/2ndvision.html>
- 本ガイドブックは、令和7年3月21日時点の内容が記載されております。公開後、内容が変更となる場合がございますので、予めご了承ください。
- 事業内容等の詳細や最新の内容については、各ページ下部に掲載する連絡先宛てに直接お問い合わせください。

目 次 1/2

分野（横断的戦略）	支援メニュー	ページ			
経営支援	札幌市中小企業融資制度 事業者向け経営相談窓口 「先端設備等導入計画」の認定による生産性向上支援 事業承継マッチング支援事業 札幌企業SDGs推進事業 札幌未来牽引企業創出事業 デザイン活用促進補助金 札幌市商店街新商品・新サービス開発支援事業 テレワーク導入補助金 地域未来投資促進法 令和7年度海外展開支援事業 「東京インターナショナル・ギフト・ショー」北海道・札幌 ブース出展事業	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12			
	企業立地	本社機能・事務センター等立地促進補助金 IT・コンテンツ・バイオ立地促進補助金 札幌圏設備投資促進補助金 外資系企業の市内視察補助金	13 14 15 16		
		創業	札幌市特定創業支援等事業計画 さっぽろ新規創業促進補助金 インキュベーション施設家賃補助	17 18 19	
			人材確保 人材育成	就業サポートセンター 奨学金返還支援事業 札幌U I ターン就職支援センター グローバルマッチプロジェクト事業 外国人受入・定着支援事業 国際ビジネス人材採用の支援 ワーケトライアル事業 中小企業採用力等強化事業 ここシェルジュSAPPORO 札幌市働き方改革・人材確保サポートセンター	20 21 22 23 24 25 26 27 28 29

目 次 2/2

分野（重点分野）	支援メニュー	ページ
観光	付加価値の高い観光コンテンツ事業	30
	観光施設受入環境整備（魅力アップ）補助事業	31
	札幌市内宿泊施設受入環境整備補助事業	32
	札幌市内宿泊施設バリアフリー化補助事業	33
	観光専門人材育成支援事業	34
	宿泊施設非常用自家発電設備整備補助事業	35
食	食関連事業者の輸出拡大支援	36
	サステナブル食品開発・認証取得支援	37
	マーケティング支援・専門家派遣	38
	卸売キャラバン隊商談会	39
ものづくり	ものづくり開発・グリーン成長分野推進補助金	40
	小規模企業向け製品開発・販路拡大支援補助金	41
	ものづくり企業先端産業参入支援補助金	42
	ものづくり企業就業環境向上補助金	43
	ものづくり企業ロボット導入モデル補助金	44
	製造業省エネ・カーボンニュートラル モデル事業創出補助金	45
IT	中小企業DX推進補助金	46
	デジタル・イノベーション創出補助金	47
	展示会出展支援補助金	48
	札幌市認定プログラム活用促進補助金	49
	SAPPORO ENGINEER VISA	50
	札幌市エレクトロニクスセンター	51
健康福祉・医療	札幌バイオシーズ事業化支援補助	52
	先端医療産業促進補助	53
	医療機関ニーズ対応型開発補助	54
	サッポロ・ヘルスケアビジネス・サポートプログラム	55
	健康医療分野 展示商談会参加支援	56
	若手研究人材・ネットワーク育成補助	57
	札幌ウェルネスビジネスコンテスト	58
	北大ビジネス・スプリング賃料補助	59

札幌市中小企業融資制度



市内取扱金融機関との連携により低利な融資制度を設け、
中小企業の円滑な資金調達を支援します。

○一般中小企業振興資金（マル札資金）

資 金 名	融資対象概要	融資利率 (年利)
産業振興資金	中小企業者等	<u>2.1%以内</u>
短期サポート特別枠	中小企業者等（融資期間1年以内の短期運転資金）	<u>1.8%以内</u>
札幌みらい資金	「観光」「食」「IT」「クリエイティブ」「健康福祉・医療」関連事業者等	<u>1.6%以内</u>
小規模事業資金	小規模事業者等 ※資本金等が1,000万円以下又は常時使用従業員数20人等	<u>1.1%以内</u>
小口資金	信用保証協会の「小口零細企業保証制度」を利用する小規模企業者	<u>1.4%以内</u>
景気対策支援資金	信用保証協会の「セーフティネット保証制度」を利用する中小企業者等	<u>1.4%～1.6%以内</u>

○特別資金

資 金 名	融資対象概要	融資利率 (年利)
事業革新支援資金	事業再構築や事業承継等に取り組む中小企業者等	<u>1.1%以内</u>
大型設備投資支援資金	5千万円以上の設備投資等を行う中小企業者等	<u>1.2%以内</u>
創業・雇用創出支援資金	(1)創業者及び創業後5年未満の中小企業者等 (2)常用従業員1名以上雇用の創出を行った中小企業者等 (3)信用保証協会の「スタートアップ創出促進保証」の対象となる者	<u>1.2%以内</u>
カーボンニュートラル推進資金	(1)再生可能エネルギー設備、省エネルギー設備を導入する者等 (2)次世代自動車、V2H充電設備又は水素ステーションを導入する者等 (3)「環境（エネルギー）」に関連する事業を営んでいる者等	<u>1.1%以内</u>

2025年度の主な改正

資金名	改正内容
伴走型経営改善資金	令和6年6月末に、信用保証協会の「伴走支援特別保証制度」の取扱が終了したことに伴い、同資金の取扱いを終了
全資金（マル札資金と特別資金）	基準金利の上昇に伴い、前年度と比較して、全融資の融資利率が0.1%ずつ上昇

詳細はこちら → URL :<https://www.city.sapporo.jp/keizai/center/>

お問い合わせ先：札幌市経済観光局 商業・経営支援課 TEL 011-211-2372
〒060-8611札幌市中央区北1条西2丁目 E-MAIL:kin-yu@city.sapporo.jp

事業者向け経営相談窓口



市内事業者に対し、経営相談や融資のための認定事務、雇用維持や人材確保に関する相談のほか、創業に係る相談を受け付けています。

項目	2025年度内容
対象	●中小企業者等
開設日	●平日 9:00～12:00 13:00～17:00 (最終受付16:30)
支援内容	<ul style="list-style-type: none">●経営相談●各融資申請に関するアドバイスやセーフティネット等の申請認定●創業支援●女性経営者等からの各種相談対応●専門家派遣●事業計画策定、BCP策定、SDGs経営相談、等●社会保険料等の猶予や雇用維持等に係る相談●求人方法や採用計画等、人材確保に係る相談
費用	無料
その他	働き方改革・人材確保サポートセンター（はたサポ）が実施するセミナーや出前講座、コンサルティング支援、テレワーク機器導入等に係る相談等を希望する事業者については、同センターを案内。

運営

(一財) さっぽろ産業振興財団
札幌中小企業支援センター
札幌市中央区北1条西2丁目経済センタービル2階
TEL : 011-200-5511
FAX : 011-200-4477
HP : <https://chusho.center.sec.or.jp>

右の二次元コードを
読み取ってください。



「先端設備等導入計画」の認定による生産性向上支援



一定の要件の下、市内で設備投資を行った中小企業に対し、当該設備の固定資産税を3年間1/2または5年間1/4に軽減します。

項目	2025年度内容
対象者	中小企業者（中小企業等経営強化法第2条第1項）で、札幌市から先端設備等導入計画の認定を受けたもの ※このうち、税制の特例を受けられるのは、資本金額もしくは出資額が1億円以下の法人、資本金もしくは出資金を有しない法人のうち常時使用する従業員数が1,000人以下の法人、従業員数1,000人以下の個人事業主等（大企業の子会社を除く）
先端設備等導入計画について	先端設備等導入計画は、中小企業者が、 計画期間内（3～5年間） に、 労働生産性を一定程度（年平均3%以上）向上させるため、先端設備等を導入する際に策定する計画 で、札幌市が定める導入促進基本計画に合致する場合に認定を受けることができます。
対象設備	労働生産性の向上に必要な生産、販売活動等の用に直接供される下記設備。 【減価償却資産の種類（最低取得価額）】 ①機械装置（160万円以上） ②測定工具及び検査工具（30万円以上） ③器具備品（30万円以上） ④建物附属設備（60万円以上）（家屋と一体で課税されるものは対象外） ※適用期間：2027年3月31日までに取得した設備が対象となります。
その他要件	・中古資産でないこと。 ・年平均の投資利益率が5%以上となることが見込まれる投資計画に記載された投資の目的を達成するために必要不可欠な設備であること。 ・賃上げ表明の内容により、税軽減期間・軽減率が変動。 ※賃上げ表明については、令和7年度から必須。
固定資産税の軽減に至るまでのスキーム図	<p style="text-align: right;">中小企業庁：「先端設備等導入計画策定の手引き」より</p>
経営革新等支援機関の確認	・先端設備等導入計画記載の直接当該事業の用に供する設備の導入によって労働生産性が年平均3%以上向上すること。 ・年平均の投資利益率が5%以上となること。

詳細についてはこちら → URL :<https://www.city.sapporo.jp/keizai/chusho/seisansei.html>

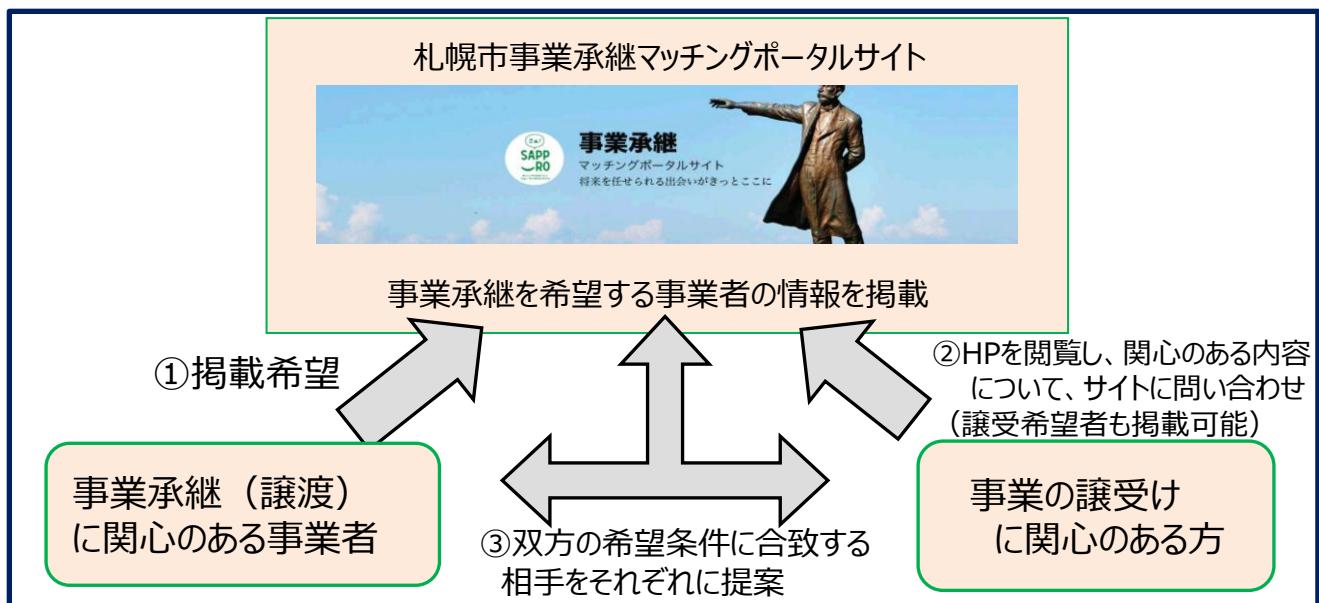
お問い合わせ先：札幌市経済観光局 商業・経営支援課 TEL 011-211-2372
〒060-8611札幌市中央区北1条西2丁目 E-MAIL:kin-yu@city.sapporo.jp

事業承継マッチング支援事業



後継者不在のため廃業の可能性のある連携中枢都市圏の事業者に対して、積極的に訪問等を行い、事業承継について助言を行い、マッチングポータルサイトの活用や相談等を通じて、事業譲渡希望者と事業譲受希望者(起業希望者を含む)とのマッチングを支援します。

項目	2025年度内容
対象事業者	<ul style="list-style-type: none">・事業承継を希望する譲渡希望者・事業の譲受を希望する譲受希望者
支援内容	<p>後継者不在のため廃業を検討している事業者や、事業承継に関する課題を抱える中小企業事業者等（譲渡希望者）と事業の譲受けを希望する事業者や起業志望者等（譲受希望者）は事業のマッチングに向けて以下の支援を受けることができます。</p> <ul style="list-style-type: none">・専用のHPへ譲渡希望者と譲受希望者の情報の掲載・専門家による訪問支援・譲渡希望者と譲受希望者のマッチング機会の創出（条件に合致する相手方の紹介） <p>※マッチング後の交渉は、北海道事業承継・引継ぎ支援センターをご案内させていただきますので、同センターの支援のもと、その後の事業承継手続きを進めていただきます。</p>
費用	無料
令和6年度実績 (1月末現在)	新規掲載数：7件（譲渡人6件、譲受人1件） マッチング件数：6件（累計件数：45件）





企業活動を通じてSDGsの達成に向けて取り組む市内企業を市が「見える化」することで、SDGsに取り組む企業を後押しします。

企業がSDGsに取り組むことのメリット

・取引先との良好な関係の構築 ・新たな事業機会の創出	・ブランドイメージの向上 ・効果的な資金調達	・人材の確保 ・経営リスクマネジメント体制の構築
-------------------------------	---------------------------	-----------------------------

項目	2025年度内容	
制度	札幌SDGs企業登録制度	札幌SDGs先進企業認証制度
目的	SDGs経営の普及啓発	社会課題の解決と企業成長を両立するロールモデルの創出、支援
対象者	札幌市内に本社、支店等の事業所を有し、札幌市内において事業活動を行う企業、個人事業主等。 ※大企業、NPO法人、社会福祉法人、一般社団法人等の非営利組織も対象。	
申請内容	<ul style="list-style-type: none"> SDGs達成に向けた重点的な取組 取組状況チェックリスト 	<ul style="list-style-type: none"> 経営体制に関するSDGsの取組 社会課題解決と企業成長の同時実現を目指す事業活動
審査	申請企業の自己評価により基準を満たした企業を登録	ヒアリング調査と、有識者による審査を踏まえ、基準を満たした企業を認証
登録・認証上限数	上限なし(R7.3月時点 517社)	20社程度/年
主なメリット	<ul style="list-style-type: none"> 登録企業の取組をPR 経済観光局の公募型企画競争審査における加点措置 勉強会、交流会への優先参加 等 	登録制度のメリットに加え、 <ul style="list-style-type: none"> 札幌市中小企業融資制度「札幌みらい資金」の利用 学生による企業取材の優先訪問、訪問レポートの発信 合同企業説明会等への優先参加 等
実績	札幌SDGs先進企業認証制度に係る第1期SDGs先進企業の認証式及び取組発表会を実施。登録企業にもご参加いただき、企業間の交流の場を設けました。  	
今後の予定	令和7年度上半期中 に申請を受付予定	

ポータルサイトはこちら →URL : <https://www.sapporo-sdgs.com>
 お問い合わせ先：札幌SDGs企業登録・認証制度サポート窓口

TEL 011-600-6184、E-mail: info@sapporo-sdgs.com

札幌未来牽引企業創出事業



地域経済を牽引していく高い意欲と可能性を有する中小企業を
「SAPPORO NEXT LEADING企業」として認定し、株式上場や付加価値向上といった目標達成に向けて、集中的な支援を実施します。

項目	2025年度内容
対象者	<ul style="list-style-type: none">・ 札幌市内に本店登記しており、市内にて主たる事業活動を行っている・ 申請時以降、概ね10年間以上、札幌市内に事業所を有し続ける見込みがある・ 札幌市の経済を牽引していく企業となることを目指し、活動していく意欲を有している・ 認定年度を含む5年度間で目標を達成するための実行可能な事業計画とその実施体制を有している etc...・ 自社の株式を証券取引所に上場していない 【上場支援コースのみ】
支援内容	<p>認定企業の成長戦略に応じた、支援内容の異なる2つのコースを用意しています。</p> <p>各コースの認定企業は、支援実績が豊富なコンサルタントの支援を無料で受けることができるほか、両コースともに受けられる共通支援があります。</p> <p>各コース認定企業は上限10社としており、 2025年度は上場支援コースのみ2社追加募集します。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"><div style="text-align: center;"><p>上場支援コース</p><p>5年以内に上場し、資金調達により 事業成長を加速させたい企業</p><p>EY新日本有限責任監査法人 札幌事務所の公認会計士が、 5年以内の上場に向けて、 上場準備に向けた課題診断を行い 改善策の実施を支援します。</p></div><div style="text-align: center;"><p>付加価値向上コース</p><p>5年以内に自社の付加価値※を大きく 向上させ、事業を成長させたい企業</p><p>デロイトトーマツファイナンシャルアドバイザリー 合同会社のコンサルタントが、 5年以内の付加価値額20%増に向けて、 事業計画の策定と計画の実行を支援します。</p><p>付加価値：営業利益、人件費、減価償却費の合計額</p></div></div> <div style="text-align: center; margin-top: 20px;"><p>共通支援</p><p>プロモーション支援 / コミュニティ形成支援 / 勉強会・ピッチイベント / 情報提供</p></div>
公募期間	令和7年4月～6月頃の申請受付を予定
採択件数	上場支援コース 2社 ※付加価値向上コースは2025年度の募集を予定しておりません。

詳細（前回）はこちら →URL : https://www.city.sapporo.jp/keizai/leading/bosyu_r6.html

お問い合わせ先：（一財）さっぽろ産業振興財団 企業支援課

TEL 011-817-8913、E-MAIL: sapporo_leading@sec.or.jp

デザイン活用促進補助金



市内の中小企業者と市内のデザイナー等で連携し、企業の経営改善や経営基盤の強化を図る取組や商品・サービスの高付加価値化を目指す取組に対して補助します。

事業概要

項目	2025年度内容
補助対象者	<p>▼補助申請者 札幌市内に本社を有し、1年以上同一事業を営んでいる中小企業者。 ただし、デザイン等の事業を主に営む中小企業者等を除く。</p> <p>▼補助金申請者と連携する市内デザイナー等 札幌市内に本社を有し、1年以上デザイン等の事業を営んでいる中小企業者。</p>
補助対象事業	市内デザイナー等が、市内中小企業者と連携し、企業の経営改善や経営基盤の強化を図る取組や、商品・サービスの新しい価値創造にチャレンジすることにより、経営の活性化や企業の高付加価値化を目指す取組。
対象経費	業務委託費（連携する市内デザイナー等に支払われる直接人件費）等
補助率・上限額	1/2以内、100万円
補助対象期間	補助交付決定の日～令和8年（2026年）2月末
公募期間	5月下旬～6月中旬（予定）
採択件数	5件程度
2024年度実績	申請：6件 採択：2件

2024年度採択事例

企業名×デザイナー等	事業計画名
北海道ダイニングキッチン ×株式会社ズック	「北海道ポタージュメーカーのリブランディング事業」
株式会社工営舎 ×株式会社GEAR8	「新卒採用及び若手定着のための工営舎のリブランディング事業」



市内の商店街加盟店舗が中心となり、他の事業者、専門家、学生などと協働し、商店街で販売する新商品・新サービスの開発に取り組む費用の一部を補助します。

項目	2025年度内容
補助対象者	市内商店街、又はその加盟店舗（小売業・飲食業・生活関連サービス業を営む個人または中小企業）2者以上を中心とした3者以上の商業者グループ
対象経費	新商品・新サービスの開発に係る費用 <input type="radio"/> 試作費（材料費、システム構築費など） <input type="radio"/> 普及宣伝費 <input type="radio"/> 報償費 <input type="radio"/> 委託費 <input type="radio"/> 備品購入費 <input type="radio"/> 試験販売に係る経費など
補助率	補助対象経費の2/3以内
補助上限額	200万円（書面審査+選考委員会） 50万円（書面審査のみ）
公募期間	4月～11月（予定） ※補助額が予算に達した時点で募集終了
採択件数	200万円×1件 + 50万円×4件 程度

（参考）これまでの採択事業

西岡商工振興会 「西岡水源池通りビール」

かつてホップ栽培がなされ札幌麦酒へ提供していた歴史や、地場のクラフトビール醸造所「澄川麦酒」が近隣に立地している特色を生かし西岡特産地ビールを商品化した。



南平岸商店街振興組合 「謎のぶるふるクレープ in 南平岸」

まるくまクレープの新商品として、天神山珈琲店のコーヒー、焙煎機を使用したアーモンド等を使用し、プリン専門店アンデリスの佐々木氏に監修してもらい、商品を開発した。



テレワーク導入補助金



テレワーク導入に向けた取組を行う市内中小企業に対して支援を行います。

※ 記載内容については全て現時点の予定であり詳細については、令和7年5月中に札幌市公式ホームページで公表予定。

項目	2025年度内容		
補助対象者	市内中小企業等		
対象となる取組	<ul style="list-style-type: none">実施期間中に、購入した申請機器を使用してテレワークを行うことテレワーク実施者は、市内事業所に勤務し雇用保険に加入する労働者であること実施結果報告書の提出までに、テレワークに関する就業規則または勤務規程を整備し、実施期間中に労働基準監督署に届出を行うこと		
対象経費 (予定)	<ul style="list-style-type: none">テレワーク実施に必要な端末購入費（デスクトップPC、ノートPCなど）テレワーク実施に必要な機器等購入費（VPNルーター、NAS、UTMなど）テレワーク実施に必要なアプリ等の導入経費（初期費用、利用料など）テレワーク実施の際に必要となる就業規則等整備費など		
補助率	通常申請枠	補助対象経費の2/3以内	
	専門家派遣枠		
補助上限額	通常申請枠	上限40万円/件	
	専門家派遣枠	上限60万円/件	
申請期間	通常申請枠	令和7年5月頃～令和7年9月頃	
	専門家派遣枠		
想定件数	通常申請枠・専門家派遣枠 各10件程度		
お問い合わせ	札幌市働き方改革・人材確保サポートセンター (https://sapporo-telework.jp/) へお問い合わせください。		

地域未来投資促進法



地域の特性を活用して高い付加価値を創出し、地域内の事業者への経済的波及効果をもたらす事業に対し、様々な支援措置を講じます。

項目	内容
対象者	<p>策定した「地域経済牽引事業計画」について<u>北海道知事から承認を受けたもの</u> ※このうち、税制の支援措置を受けられるのは、北海道知事の承認に加えて、国（主務大臣）に課税特例の確認申請を行い承認を受けたものに限る</p>
地域経済牽引事業計画について	<p>地域経済牽引事業として承認を受けるには、以下の要件を全て満たすことが必要です。</p> <p>①地域の特性を生かすものであること 北海道と札幌市が共同で策定した「基本計画」で定める地域の特性及び活用戦略に合致する事業であること※基本計画については、下記札幌市HPからご確認ください。</p> <p>②高い付加価値を創出するものであること 計画期間を通じて、4,611万円（北海道の1事業所あたり平均付加価値額）以上の付加価値額を創出すること</p> <p>③地域の事業者への経済的効果を有すること 事業の実施により、以下のいずれかの効果が見込まれること ・札幌市内に所在する事業者の売上が開始年度比で5.2%増加すること ・札幌市内に所在する事業者の雇用者数が開始年度比で3.0%増加すること ※②、③については、事業計画期間が5年の場合を想定しており、計画期間が5年未満の場合は、計画期間で按分した値とする</p>
主な支援措置	<p>【予算による支援措置】 国の各種予算事業において加点措置・優遇措置を受けることができます。</p> <p>【税制による支援措置】 法人税等の特別償却や不動産取得税・固定資産税の減免の税額措置を受けることができます。 ※支援措置の詳細については、下記北海道経済産業局HPをご確認下さい。</p>

各支援措置の詳細については、下記北海道経済産業局ホームページからご確認ください。

https://www.hkd.meti.go.jp/hoksr/chii_kimirai/index.htm



「基本計画」の内容については、下記札幌市ホームページからご確認ください。

https://www.city.sapporo.jp/keizai/chii_kimiraitoushi.html



「地域経済牽引事業計画」の承認申請については、地域未来投資総合支援室（北海道経済部産業振興課内）（TEL 011-204-5328）までお問い合わせください。

お問い合わせ先：札幌市経済観光局 経済企画課 TEL 011-211-2352

令和7年度海外展開支援事業



業種を問わず、企業が抱える海外ビジネスへの様々な課題に対し、専門家による個別具体的なコンサルティングを提供することで海外展開を支援いたします。

項目	2025年度内容
対象者	<p>下記のいずれかに該当する中小企業</p> <ul style="list-style-type: none">・札幌市内に本社を有する・北海道内に本社・本店を有し、かつ札幌市内に営業所等の拠点を有する
支援内容	<p>市内企業の課題に応じて、下記のメニューの中から最適なご支援をご提案し、専門アドバイザーとマッチング致します。</p> <ul style="list-style-type: none">・アクションプラン支援 海外展開に向けたアクションプランの策定と実行を、専門アドバイザーが伴走型で支援します。・海外企業へのヒアリング調査 海外のニーズや流通網などの情報収集のため、海外企業へのヒアリング調査を支援します。ヒアリング先の選定及びアポイント獲得に向けた調整等を行います。・海外企業との商談支援 海外企業との取引に向け、商談先の選定及びアポイント獲得に向けた調整等を行います。・スポット型相談 海外ビジネスに関する課題に対して、専門アドバイザーが面談でアドバイスを行います。（上限3回）
費用	無料（ただし、支援を受ける際に必要となる旅費、交通費、通信費等の他、規定の支援内容を超える部分は自己負担となります。）
申込方法	詳細決定後、本市HPにおいて告知いたします。

「東京インターナショナル・ギフト・ショー」 北海道・札幌ブース出展事業



日本最大のパーソナルギフトと生活雑貨の国際見本市に、
“北海道・札幌ブース”として出展します。

項目	2025年度内容（予定）
対象者	主に、次の品目を取り扱う道内企業… 家庭日用品／アイディアグッズ／アウトドア用品／雑貨／その他家庭日用品 など
事業内容	第101回東京インターナショナル・ギフト・ショー春（2026年2月4日～6日開催）の“北海道・札幌ブース”に、内部出展者として出展する企業を募集
出展フェア	生活雑貨フェア
参考	札幌市『「東京インターナショナル・ギフト・ショー」北海道・札幌ブース出展事業』 https://www.city.sapporo.jp/keizai/oroshiuri/tenjikai.html 株式会社ビジネスガイド社HP https://www.giftshow.co.jp/tigs/

“北海道・札幌ブース”での出展メリット

<u>バイヤーへの強力アピール</u>	統一感のあるブースデザインで、“北海道・札幌ブランド”を前面に押し出し、全国のバイヤーにアピールします。
<u>出展方法が選択可能</u>	自社のみで出展する『単独ブース』か、複数社でブースを共有して出展する『共同コンセプトブース』か、出展方法を選択できます。
<u>1/2小間で出展可能</u>	北海道・札幌ブースのオリジナル企画として、1/2小間での出展が可能です。この場合、出展料金は1小間分の半額となります。
<u>費用負担が軽減</u>	出展に際し通常必要となる、ブース装飾費（北海道・札幌ブース内共通部分）等は札幌卸商連盟で負担します。

準備スケジュール（予定）

<u>9月頃</u>	出展企業募集
<u>10、11月頃</u>	ブース委託業者選定 出展料支払い
<u>12月頃</u>	小間位置決定
<u>1月頃</u>	出展準備



※委託業者決定後は、札幌市を介さず、委託業者に直接ご連絡いただけます。

お問い合わせ先：札幌市経済観光局 流通担当課 TEL 011-211-2481

本社機能・事務センター等立地促進補助金

札幌市内に本社機能を移転する、または事務センター・特例子会社を新設・増設する企業等向けの補助制度です。

対象

本社機能移転	本社または本社における総務・人事・経理・企画・情報システム部門等の中核機能の一部を道外から札幌市内に移転するもの
本社移転	本社機能移転のうち、当該事業所を本店として登記するものまたは本社と称するもの
事務センター	企業等の内部事務を集約的に行うものまたは企業等へ業務支援サービスの提供を集約的に行うもの（コールセンターを除く）
特例子会社	障害者の雇用の促進等に関する法律第44条第1項に規定する認定を受けた特例子会社

制度概要

区分	補助要件	補助内容	限度額
本社 移転	・対外的に移転の事実を公表すること ・20人以上の正社員（新規雇用・異動※2）	・年間賃料×2/3 ・ゼロカーボン推進ビル※3 年間賃料×10/10	・6,500万円×2年間 ・ゼロカーボン推進ビル 1億円 ×2年間
本社 機能 移転		・年間賃料×1/3 ・ゼロカーボン推進ビル※3 年間賃料×1/2	・3,500万円×2年間 ・ゼロカーボン推進ビル 5,000万円 ×2年間
新設	・事務センター、特例子会社の新設 ・新規常用雇用者※1と異動正社員の合計が 20人 以上（特例子会社の場合は 10人 以上）		
増設	・2年間で、正社員数 20人 以上増加、かつ常用雇用者数 20人 以上増加（特例子会社は、正社員、正社員以外の常用雇用者である障がい者合わせて10人以上増加、かつ常用雇用者数10人以上増加） ・増床、または市内に新たな事業所の設置 ・増設補助を受けたことがないこと	(増設の場合、年間賃料は増床分のみ)	・7,000万円（2年間分） ・ゼロカーボン推進ビル 1億円 （2年間分）

このほか、道内のデータセンターを利用する場合に補助額を上乗せする「データセンター利用加算」制度あり

※1 常用雇用者：専ら対象業務に従事していて以下の要件を全て満たす方

- ・札幌圏に居住し、住民登録を有すること（在宅で対象の事業に従事する方を含む）。
- ・雇用期間の定めがないこと（契約更新を行い実質的に長期間雇用されている方を含む）。
- ・雇用保険、健康保険、厚生年金に加入していること。

※2 異動正社員：正社員のうち、本社機能移転、または対象事業所の新設に伴う人事異動により、道外から札幌圏に転入し、住民登録を行う方

※3 ゼロカーボン推進ビル：「札幌市都心における持続可能なゼロカーボン都市開発推進要綱」に基づく協議を行ったもので、札幌市が定める要件に適合するビル

【その他要件】

- ・主に道外の企業又は顧客にサービスを行うこと。
- ・当該企業等（またはその親会社）が引き続き1年以上操業していること。
- ・事業所の開設計画を公表する前に札幌市と協議（相談）すること。
- ・事業所の賃貸借契約締結日から起算して30日以内に申請すること。
- ・事業開始日の属する年度から起算して6年度間は、札幌市内で当該事業を継続すること。

進出企業の事例は

こちらをチェック！→
<http://www4.city.sapporo.jp/invest/interview/>

NEXT
SAPPORO
北海道新幹線



IT・コンテンツ・バイオ立地促進補助金



札幌市内に情報通信技術・デジタル技術・バイオ技術を活用した製品の研究・開発・制作を行う事業所、半導体及びこれに関連する電子部品等の設計・研究・開発を行う事業所を新設・増設する企業等向けの補助制度です。

対象事業の例

IT・コンテンツ	ソフトウェア開発、情報システム開発、組込ソフトウェア作成、ゲームソフトウェア作成、ウェブコンテンツ制作、デジタルコンテンツ制作
バイオ	農水産資源・微生物を用いた機能性食品・化粧品開発、バイオ医薬品・医療材料開発、医療診断技術の研究開発、研究用試薬の開発、安全・薬理等受託試験、遺伝子・たんぱく質の研究開発・解析サービス
半導体関連	半導体素子、集積回路等の電子部品の設計・研究・開発

制度概要

区分		補助要件	補助内容	限度額
新設	指定分野 ^{※2}	対象事業を行う事業所の新設で、新規雇用または札幌圏に転入した正社員 ^{※1} 3人以上（指定施設 ^{※4} の場合は1人以上）	・年間賃料×1/2 ・ゼロカーボン推進ビル ^{※6} ・指定施設 ^{※4} 年間賃料×10/10	・2,500万円×2年間 ・ゼロカーボン推進ビル・指定施設 5,000万円×2年間
	上記以外	対象事業を行う事業所の新設で、新規雇用または札幌圏に転入した正社員 ^{※1} 5人以上（転入した正社員に高度人材 ^{※3} を含む場合は3人以上）（指定施設 ^{※4} の場合は1人以上）	・年間賃料×1/3 ・ゼロカーボン推進ビル ^{※6} ・指定施設 ^{※4} 年間賃料×1/2	・1,200万円×2年間 ・ゼロカーボン推進ビル・指定施設 2,500万円×2年間
増設		対象事業を行う事業所の増床を伴い、新規雇用または札幌圏に転入した正社員が2年間で10人以上増加（指定分野 ^{※2} での増設の場合は6人以上）（指定施設内 ^{※4} での増設の場合は2人以上）	増床分の年間賃料×1/3	2,400万円（2年間分）
産業団地移転	指定分野	産業団地 ^{※5} への市内移転・増設で、新規雇用または札幌圏に転入した正社員1人以上増加	年間賃料×10/10	1億円（2年間分）
	上記以外		年間賃料×1/2	5,000万円（2年間分）

このほか、道内のデータセンターを利用する場合に補助額を上乗せする「データセンター利用加算」制度あり

※1 正社員：対象事業所で専ら対象事業に従事している、以下の要件を全て満たす方
札幌圏に居住し、住民登録を有すること（在宅で対象事業に従事する方含む）、雇用期間の定めのない雇用契約を結んでおり、雇用保険、健康保険、厚生年金に加入していること。

※2 指定分野：「AI・ロボティクス・自動運転制御に係る研究・新規開発」、「ブロックチェーン・バイオ技術を活用した製品の研究・新規開発・制作」、「半導体及びこれに関連する電子部品等の設計・研究・開発」

※3 高度人材：豊富な実務経験を有し、本市の産業の高度化及び経済の活性化に資すると特に市長が認める人材

※4 指定施設：札幌市エレクトロニクスセンター、札幌市産業振興センター

※5 産業団地：札幌テクノパーク（札幌エレクトロニクスセンターを含む）、札幌ハイテクヒル真栄、札幌アートビレッジ

※6 ゼロカーボン推進ビル：「札幌市都心における持続可能なゼロカーボン都市開発推進要綱」に基づく協議を行ったもので、札幌市が定める要件に適合するビル

【その他要件】

- 主に道外の企業又は顧客にサービスを行うこと。
- 当該企業等（またはその親会社）が引き続き1年以上操業していること。
- 事業所の開設計画を公表する前に札幌市と協議（相談）すること。
- 事業所の賃貸借契約締結日から起算して30日以内に申請すること。
- 事業開始日の属する年度から起算して6年度間は、札幌市内で当該事業を継続すること。

進出企業の事例は
こちらをチェック！→
<http://www4.city.sapporo.jp/invest/interview/>

NEXT
SAPPORO
北海道新幹線名札



札幌圏設備投資促進補助金



札幌圏に試験・研究・開発施設、工場、物流施設、データセンター等の設備投資を行う企業等向けの補助制度です。

適用地域

札幌圏（札幌市、小樽市、岩見沢市、江別市、千歳市、恵庭市、北広島市、石狩市、当別町、南幌町）



対象

業種	製造業、情報通信業、運輸業、卸売・小売業、学術研究・専門・技術サービス業
対象施設	対象業種の <u>試験・研究・開発施設、工場、物流施設、データセンター</u>
重点施設	対象業種のうち以下の分野の <u>試験・研究・開発施設、工場、人材育成施設、データセンター</u> «食関連分野» 食料品、機能性食品 など «先端技術分野» • 健康・医療 (医療品、医療機器、バイオ等) • 環境・エネルギー (再生可能エネルギー、新エネルギー、蓄電池、次世代自動車等) • その他 (ロボット、航空・宇宙、高温超電導、ナノテクノロジー、高機能素材、高度IT等)

制度概要

	補助要件	区分		補助内容	限度額
札幌市内	・設備投資額（土地を除く） 1億円以上	新設	重点施設 重点地域	取得固定資産 課税標準額 × 20%	10億円
			上記以外	取得固定資産 課税標準額 × 10%	5億円
		増設 市内移転	特例施設	取得固定資産 課税標準額 × 20%	10億円
			重点施設 重点地域	取得固定資産 課税標準額 × 10%	5億円
			上記以外	取得固定資産 課税標準額 × 10%	5億円
札幌市外	・設備投資額（土地を除く） 3億円以上 ・札幌圏内に本社、既存重点施設がないこと。 ・立地先自治体による設備投資助成が適用されること。 ・立地先自治体を除く札幌圏内で既存対象施設の廃止・縮小を行わないこと。	新設	重点施設	取得固定資産 課税標準額 × 10% (土地分を除く)	5億円

重点地域：札幌市内の工業団地、東雁来第2地区

特例施設：対象業種のうち、札幌市内の流通業務施設立地指定路線に立地する工場及び物流施設で、札幌市経済の活性化に資すると市長が認めるもの。

【その他要件】

- ・設備投資は、家屋の新・増築、取得、賃借を伴うものであること（機械設備の増設・更新のみでは対象になりません）。
- ・当該企業等（またはその親会社）が、引き続き1年以上操業していること。
- ・設備投資計画を公表する前に、札幌市と協議（相談）すること。
- ・家屋の着工・取得・賃貸借契約締結前に申請すること。
- ・補助金の交付を受けてから10年度間は、当該施設で事業を継続すること。

進出企業の事例は
こちらをチェック！→
<http://www4.city.sapporo.jp/invest/interview/>



外資系企業の市内視察補助金



支店開設や法人設立など、札幌市への進出を検討する外資系企業が札幌市の視察、関係機関との意見交換等を行うために札幌市へ訪問する際の経費の一部を補助するものです。

対象

外資系企業	外国の法令により設立された企業、外国に主たる事業所を有する企業及び国内企業のうち、発行済み株式の総数または出資総額の割合の50%以上を外国企業等又は外国人が保有する企業
-------	--

制度対象経費

	内容	確認資料
■ 一時滞在費	札幌視察する際に滞在する宿泊施設の宿泊費	・予約又は滞在を証明する書類（氏名、滞在先の分かるもの） ・支払い証明書または領収書
■ 通訳費	札幌視察の際に同行する通訳を手配する場合の費用	・通訳を手配したことを証明する書類（期間や概要を記載したもの、メールのやり取りでも可。） ・支払い証明書または領収書
■ 視察に係る移動費	新千歳空港から札幌市内の移動費及び、視察に係る移動費	・支払い証明書または領収書

限度額

限度額	50万円/社
-----	--------



要綱につきましては、英訳したものもご用意しておりますので、
詳細につきましては以下の問い合わせ先までご連絡ください。

札幌市特定創業支援等事業計画



計画に基づき、創業前から創業後のフォローアップまで起業ステージに応じた支援を実施しています。

<全体像>

下線: 特定創業支援事業



■ 「特定創業支援事業」を受けた方は以下の優遇措置を利用できます。

- ① **会社設立時の登録免許税の軽減** (※札幌市内の設立に限る)
 - ・株式会社、合同会社：資本金の **0.7% ⇒ 0.35%**
※ 最低税額の場合 : **15万円⇒7.5万円** 又は **6万円⇒3万円**
- ② **信用保証協会の創業関連保証の特例**
 - ・事業開始の6ヶ月前から支援を受けることが可能
- ③ **日本政策金融公庫の新規開業・スタートアップ支援資金の特例**
 - ・貸付利率の引き下げの対象として、利用することが可能

※ 優遇措置を利用するには、札幌市が発行する特定創業支援を受けたことの証明書が必要です。

■ 詳細についてはこちら→<https://www.city.sapporo.jp/keizai/center/plaza.html>

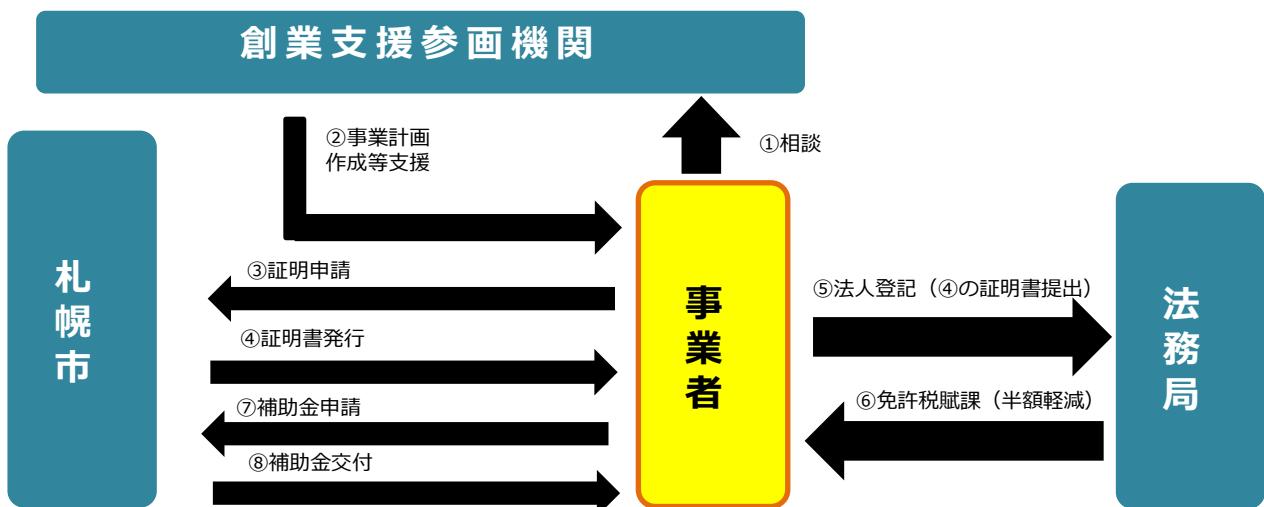
さっぽろ新規創業促進補助金



札幌市特定創業支援等事業を修了し、証明書の発行を受けて法人登記を行った方に対し、市独自の支援として、法人設立時の登録免許税半額相当分（最低税率の場合）を補助します。

※特定創業支援等事業を受けた証明書の提出により、登録免許税の自己負担分は半額となります。本補助金は、自己負担分の登録免許税等を補助する制度となっております。

項目	2025年度内容
補助対象者	主な補助対象要件 ①札幌市から特定創業支援等事業の証明を受けて、法人登記を行い登録免許税を支払っている事業者 ②市内に本社を置く法人の設立であること
補助対象経費	会社を設立するために必要な登録免許税負担分等
補助額	株式会社の場合：一律75,000円 合同会社の場合：一律30,000円
申請期間	令和7年4月1日（火）～令和8年3月31日（火）



インキュベーション施設家賃補助



札幌産業振興センターのインキュベーション施設である「入居スペース（Sapporo Business VILLAGE）」の新規入居者に対し、賃料の一部（半額）を補助します。

項目	2025年度内容
補助対象者	4/1～3/31の間に、「入居スペース（Sapporo Business VILLAGE）」に入居する事業者のうち、これから創業を行おうとするもの及び使用を開始する日において当該法人の設立後（個人にあっては、現に営んでいる事業の開始後）5年を経過していないもの
補助対象経費	「入居スペース（Sapporo Business VILLAGE）」の賃料12か月分
補助率	補助対象経費の2分の1以内
備考	申請手続きについては、入居時に産業振興センターよりご案内いたします。

入居スペース（Sapporo Business VILLAGE）とは

札幌産業振興センター2階と3階にある、インキュベーション施設です。安価な賃料のオフィスの提供というハード面の支援のほか、支援チームによる経営相談や各種情報提供というソフト面の支援を行っております。

入居条件:①中小企業者等※(その他団体)設立後5年以内の市内に主たる事務所を有するもの
②事業を営んでいない個人で、市内に住所を有するもの
③市内の事業所において事業を行う個人又は法人その他の団体で、新規事業を開始するもの
④市外の事務所において事業を行う個人又は法人その他の団体で、市内に事務所を設置するもの
⑤市外の事務所において事業を行う個人又は法人その他の団体で、市内への事業進出の調査・検討を行うもの
※中小企業者等とは、中小企業基本法(昭和38年法律第154号)第2条第1項各号に掲げる会社
及び個人と中小企業団体の組織に関する法律(昭和32年法律第185号)第3条第1項各号(第3号及び第4号を除く。)に掲げる事業協同組合、企業組合等の中小企業団体をいう。

入居審査:あり(事業計画書及び企業プレゼンテーションによる)

入居期間:最長3年間

面積:Aタイプ:各51m²、Bタイプ:各27m²、Cタイプ:各10m²、Fタイプ:24.53m²～81m²

料金:月額26,000円～(2,600円/m²) 共益費・回線利用料を含む

備考:
・鉄筋鋼鉄コンクリート造、地上3階
・耐床荷重300kg/m²
・内線電話、LAN設備、インターネット接続環境利用可



お問い合わせ先:

(一財) さっぽろ産業振興財団（札幌産業振興センター） TEL 011-817-8911

就業サポートセンター



全国唯一の官民共同の就職支援窓口として、地下鉄北24条駅近くの札幌サンプラザ内に設置。求人登録企業に対して、職場体験や企業説明会を通じた、人材マッチング支援を実施。

項目	2025年度内容
対象企業	<ul style="list-style-type: none">●登録要件（以下のいずれかを満たす企業）<ul style="list-style-type: none">・市内企業・勤務先が市内及び近郊の求人を有する企業
支援内容	<ul style="list-style-type: none">●登録者とのマッチング（職業紹介） 多様な登録者の中から企業のニーズに合う人材をマッチング、紹介●セミナー 「シニア従業員活用のポイント」などをテーマに開催●シニア人材バンク シニア人材バンクに登録しているシニアの求職者情報を特設ページで閲覧し、採用したい人材に対して、スカウトの送信が可能●職場体験 数日間実際の業務体験を行い、登録企業が求職者の適性などを確認しながら、採用を検討（体験中は、専任の企業開拓員が登録企業をフォロー）●合同企業説明会 求職者との出会いの場を提供し、マッチング機会の創出を図る●情報発信 HP「就業サポートセンター（就サポ）」(https://www.sapporo-sc.jp)に求人情報を掲載するほか、HP「お仕事なう」(http://www.sapporo-sc.jp/nowapp/index.html)に、職場の写真や人事担当者・社員へのインタビューといった求人票だけでは分からぬ情報を掲載し、企業の魅力を発信
費用	無料
募集期間	随時
利用者	6,983人（2025年1月末現在）

実績

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度 (1月末)
利用者数	11,769人	9,987人	8,957人	6,983人
就職者数	534人	536人	579人	466人

就サポHP
は下記二次
元コードを
読み取って
ください。



お問い合わせ先：札幌市経済観光局 雇用労働課 TEL 011-211-2278

奨学金返還支援事業



学生が地元企業に目を向ける機会を作り、若者の地元定着の向上を目指すため、奨学金返還支援を実施します。

	2025年度内容
対象企業 (登録制)	以下の全ての条件を満たす企業等 ①さっぽろ圏域内に本社を置く中小企業等 または圏外本社の場合は圏域内に事業所があり、そこで働く者を採用する 中小企業等 ②採用者（従業員）への支援額における1/2の金額を寄付していただける 企業 (社会福祉法人その他法令上任意の寄附が禁止されている法人等を除く。)
対象者	以下の全ての条件を満たす者 ①募集年度に大学、大学院、短大、高専、専修学校を卒業予定の者 または、上記学校を直近3年度以内に卒業し、北海道外に住所を有している者 ②就職後、さっぽろ圏域内に在住していること ③対象企業に正社員、その他正規採用者として就職すること
対象人数	年間150人程度 ※応募多数の場合は選考による
支援額	1人当たり、年間18万円を上限に3年間支給（合計54万円）

2025年度スケジュール

- ・学生の募集期間は、2025年10月から12月まで
(定員に達しない場合は二次募集を実施)
- ・学生に対する支援金の支給は、認定企業への就職2年目から3年間

▼詳細はこちら



2026年3月卒業予定の方
2022~2024年度に卒業し
道外居住の方など

2025年度
本事業への申請
⇒就職活動
⇒認定企業へ内定

2026年度
就職1年目

2027年度
就職2年目

2028年度
就職3年目

2029年度
就職4年目

奨学金返還支援（3年間）

札幌U I ターン就職センター



東京都内に「札幌U I ターン就職センター」を開設し、北海道外に進学した学生や社会人に対してU I J ターン就職支援を行い人材還流を図るとともに、北海道外からの採用を希望する道内企業の採用活動及び人材確保を支援しています。

項目	2025年度内容
支援対象	<p>【求職者】 北海道外から北海道内（特にさっぽろ圏）にU I J ターンを希望する学生、社会人 【企業】 北海道外からの社員採用を希望し、北海道内に事業拠点がある企業</p>
支援内容	<p>企業への採用支援として</p> <ul style="list-style-type: none">・HPへ求人情報掲載 (https://www.sapporo-ui.com)・面接ブースの無料貸出・北海道外での採用活動へのアドバイス・合同企業説明会などのイベント開催による求職者との交流機会の提供・スカウト型求人サービスの提供（登録求職者情報の定期発信）
費用	求職者、企業ともに無料 (東京のセンターを利用する際の移動に係る経費は自己負担)
2024年度実績 (1月末時点)	登録者数 1,118人、登録企業数 1,087社 求職者の就職相談件数 1,452件、就職内定数 194件



センター利用企業の声

合同企業説明会の様子

企業	感想
センター利用者を採用したA社	新卒・中途と幅広い人材と接触機会が設けられ、採用実績もあり大変満足している。
道外大学と市内企業の交流会に参加したB社	接点のなかった大学の就職担当者にお会いすることができ、非常に満足している。

お問い合わせ先：札幌市経済観光局 雇用労働課 TEL 011-211-2278

グローバルマッチプロジェクト事業



日本での就職を希望する留学生が参加する合同企業説明会等の就職イベントを通じて、市内企業と留学生とのマッチングを支援します。

	2025年度内容
対象企業	<p>以下の条件を満たす札幌市内に本社を構える中小企業</p> <p>①留学生を北海道内で従事する正社員として雇用する予定がある企業。</p> <p>②風俗営業等の規制及び業務の適正化に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条に規定する営業を行う企業ではないこと。</p> <p>③法人市民税等の市税の滞納がないこと。</p> <p>④事業主、または会社法（平成17年法律第86号）に規定する役員が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）に規定する暴力団員でないこと。</p> <p>⑤事業終了後、事業効果確認のアンケート調査及び採用実績報告への同意があること。</p>
支援内容	<p>【専任のサポーターによる採用支援】 留学生採用活動時の課題を解決するため、採用活動にノウハウを有する専任サポーターが電話やメール、訪問等によりサポートを実施</p> <p>【採用力の向上支援】 合同企業説明会等の開催前に参加企業の自社の特徴の洗い出しや留学生への効果的な訴求方法などを教示し、外国人材を継続的に採用していくよう採用力の向上を図る。</p> <p>【合同企業説明会等への参加】 首都圏で実施する合同企業説明会への出展</p>
参加費用	20万円（税別）

スケジュール（予定）

5月上旬から参加企業の募集を開始いたしますので、参加をご希望される企業様は下記までご連絡ください。

※委託業者決定後は、札幌市を介さず、委託業者に直接ご連絡いただけます。

お問い合わせ先：札幌市経済観光局 雇用労働課 TEL 011-211-2278

外国人受入・定着支援事業



市内中小企業の特定技能制度による外国人雇用を促進するため、セミナー、伴走型支援、好事例の発信を実施します。

2025年度内容	
対象企業 ※主な要件	以下の条件をいずれも満たす企業 ①札幌市内に本社または営業所等を有している中小企業(※)で、札幌市内の事業所で特定技能制度による外国人材を採用する企業 ②これまで特定技能制度による外国人材を雇用したことがない企業(ただし、既に雇用する特定技能外国人と異なる分野において新たに雇用を希望する場合は対象) ほか
対象 企業数	概ね50社程度 ※外国人材100人以上（うち80人以上は海外からの採用）

主な支援メニュー

項目	内容
企業向けセミナー	特定技能制度の説明や既に特定技能制度を利用している企業の事例紹介、伴走型支援のご案内を行います。
伴走型支援	札幌市が選定した登録支援機関（2社）において、下記の支援を実施します。※半額企業負担あり。 ・人材紹介（求人票作成支援、面接時の補足通訳等） ・入国手続き等の支援 ・採用後の相談対応、日本語教育等
好事例の発信	本事業の参加企業の事例をロールモデルとして事例集（冊子）やホームページで発信します。

スケジュール（予定）

5月下旬頃から参加企業の募集を開始する予定のため、下記ホームページをご確認ください。

<https://www.city.sapporo.jp/keizai/koyo/jigyo/r7gaikokujin-c.html>

※委託業者決定後は、札幌市を介さず、委託業者に直接ご連絡いただけます。



お問い合わせ先：札幌市経済観光局 雇用労働課 TEL 011-211-2278

国際ビジネス人材の採用支援



外国人材採用や海外展開に取り組む企業と、外国人留学生等をはじめとした国内在住外国人や海外大学等に通う海外在住外国人とのマッチングの機会を提供します。また、各種制度概要や社内環境整備などの、外国人材採用に関するセミナーを実施し、採用・定着を支援します。

○国際ビジネス人材と企業との交流会・企業向けセミナー

項目	2025年度内容
事業内容	<ul style="list-style-type: none">外国人留学生を中心とした高度外国人材や国際感覚を有する日本人などの「国際ビジネス人材」と、「国際ビジネス人材」の採用を希望する市内企業とが、相互に交流する機会として、交流会を対面形式で開催。外国人材を採用している企業、採用を検討している企業や海外でのビジネスに取り組む企業に対し、外国人材の採用に関する制度や手続きや注意点、定着のためのノウハウに関するセミナーを実施予定。
対象企業	<ul style="list-style-type: none">札幌市内に本社や支店を有する企業または札幌商工会議所の会員企業等。交流会は15社程度。セミナーは30名程度。
開催時期	2025年春から秋ごろにかけて複数回開催予定
参加費用	<ul style="list-style-type: none">無料

○海外現地マッチングツアー

項目	2025年度内容
事業内容	<ul style="list-style-type: none">アジア圏に在住している現地外国人材と、外国人材の雇用をしているか、または今後外国人材の雇用を希望しているIT業種の企業に対し、以下のマッチングツアーを開催。現地外国人材向けの札幌・北海道の魅力PRに関するセミナー現地外国人材と企業との対面による交流会現地教育機関等のネットワーク形成を目的とした面談
対象企業	<ul style="list-style-type: none">札幌市内・北海道内に本社や支店を有する企業または札幌商工会議所の会員企業等。IT企業を中心に、5社程度。
開催時期	<ul style="list-style-type: none">2025年秋から冬ごろの間にツアーを1回開催予定
参加費用	<ul style="list-style-type: none">無料。ただし、渡航費、宿泊料などの旅費は参加者負担

ワークトライアル事業



新卒未就職者、求職者、非正規社員等を対象とした、座学研修と職場実習を通じたさっぽろ圏内企業への正社員就職を支援する事業を実施しています。

項目	2025年度内容
対象者	さっぽろ圏に居住または通勤可能で、さっぽろ圏で働くことを希望しているおおむね50歳以下で求職中の方、非正規社員として働いている方、アルバイト等に従事している方又は夜間・通信制学校に在学中の2026年卒業予定者等。
事業内容	座学研修と職場実習を通じて、さっぽろ圏内企業への正社員又は正社員に転換可能な就職を支援する。
支援内容	【座学研修】 15日間の座学研修を通じて、就職に必要な能力や社会人基礎力等の研修を行う。 【体験付きミニ合説】 職場実習先を決めるための職業観や職業イメージを持たせるための体験付きミニ合説を開催。 【職場実習】 21日間を上限とし、さっぽろ圏内の受入先企業にて職場実習を行う。対象者と受入先企業の双方が合意すれば、受入先企業で就職。
受入先企業	さっぽろ圏内に勤務地があり、対象者の職場実習の受け入れ及び実習終了後の正社員就職としての採用を前提にご検討いただける企業
費用	【参加者】 無料。職場実習期間中は本市（委託事業者）より研修給付金を支給。 【受入先企業】 職場実習を受け入れていただく場合、実習期間中の参加者交通費をご負担いただきます。
実施期間	【第1期】 2025年5月中旬～9月中旬 【第2期】 2025年10月中旬～2026年2月

実績

2024年度 第1期

【参加者】72名 **【就職者】**51名 **【就職率】**70.8%

中小企業採用力等強化事業



セミナー及びインターンシップの開催やコンサルタント等の派遣により、市内中小企業における採用力や人材育成力の強化、定着率の向上を促します。

項目	2025年度内容（予定）
事業内容	<ul style="list-style-type: none">・オープンカンパニー・キャリア教育の実施・市内中小企業への専門家（コンサルタント等）の派遣・企業と大学・高校の交流イベントの開催
費用	<ul style="list-style-type: none">・無料



実績

2024年度（2月末時点）

<オープンカンパニー・キャリア教育>

○インターンシップ

高校生向け：高校6校9学年に実施。学生243名、企業延べ73社が参加

大学生向け：学生1名、企業1社が参加

○インターンシップ事前セミナー

3回実施。延べ72社86名が参加

<専門家（コンサルタント等）の派遣>

9社（うち4社が2回、1社が3回実施）

<就職動向調査>

アンケート回答総数：361件

報告会参加数：企業18社（25名）、学生7名



働きたいと考えていながらも、不安や悩みがあり就職活動に踏み切れない子育て女性をメインターゲットとした女性向け就労支援窓口です。就労と保育の相談、在宅ワークの相談などに対応しているほか、「札幌市就業サポートセンター」と連携して職場体験を実施しています。

項目	2025年度内容
支援対象者	<ul style="list-style-type: none"> ●仕事と子育ての両立に不安や悩みを抱える子育て中の女性等 ●子育て中の女性の採用を希望する企業
企業への支援内容 ※札幌市就業サポートセンターにおいて実施	<p>【就職へ向けた職場体験】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5～20日間程度の職場体験を通じて、体験者の人柄や適性を見た上で採用を検討いただくことが可能です（札幌市就業サポートセンターへの求人登録が必要となります）。 ・体験期間中、企業と参加者は雇用契約等を結ぶ必要はありません。 ・体験を実施された事業者には1人につき1日あたり3,500円の謝礼金をお支払いします。 ・体験にあたって、参加者の就労やお子さんの預け先についての不安解消については「札幌市就業サポートセンター」「ここシェルジュSAPPORO」が連携し、きめ細かくサポートします。
募集期間	随時
費用	無料



ホームページ（<https://coco-cierge.com>）は
二次元コードを読み取り、ご覧ください。

札幌市働き方改革・人材確保サポートセンター



専門家派遣によるコンサルティングやセミナー開催、求人情報発信補助金等により、働き方改革や人材確保に向けて取り組む市内中小企業を支援します。

項目	2025度内容
開設日時	平日 9:00 ~ 17:00 (祝日・年末年始を除く)
対象	市内中小企業等
支援内容	<ul style="list-style-type: none">働き方改革や人材確保に関する支援（詳細は以下「主な支援メニュー」参照）働き方改革や人材確保に関する好事例冊子の作成や好事例発表会の開催テレワーク導入・定着に係る専門家相談札幌市テレワーク導入補助金の申請受付（「テレワーク導入補助金」参照）札幌市求人情報発信補助金の申請受付
費用	無料
ホームページ	https://sapporo-telework.jp/

主な支援メニュー

項目	2025年度内容
コンサルティング支援	<ul style="list-style-type: none">働き方改革や人材確保に関する課題に対し、専門家が15時間程度のコンサルティング支援を実施「カスタマーハラスメント」や「リ・スキリング」にも対応上限40社
出前講座	<ul style="list-style-type: none">働き方改革や人材確保に関する講座を、専門家が申込企業に合わせてカスタマイズして実施上限10社
求人情報発信補助金	<ul style="list-style-type: none">市が定める人手不足職種について人材確保を目指す市内中小企業に対して、専門家を派遣の上、広告媒体に係る掲載料の一部を補助補助率は対象経費の1/2で、上限額は15万円申請期間は令和7年5月頃から5か月程度
セミナー	<ul style="list-style-type: none">働き方改革や人材確保をテーマとしたセミナーを年30回開催当日参加できなかった方のためにオンデマンドにて見逃し配信あり

付加価値の高い観光コンテンツ事業



観光事業者等が実施する、札幌ならではの観光資源（食、夜間、自然、文化、ツーリズムなど）を活用し、本市の観光振興に一層の効果が期待される付加価値の高い観光コンテンツ事業に対し、補助金を交付します。

項目	2025年度内容
補助対象者	観光関連事業者
対象となる取組	札幌ならではの観光資源を活用し、本市の観光振興に一層の効果が期待される事業（食、夜間、自然、文化、ツーリズム等）
対象経費	検討中
補助上限額・補助率	検討中
公募期間	2025年4月～6月頃（予定） ※審査委員会を経て採択事業を決定
採択件数	6件程度（予算の範囲内で実施）
具体的な事業イメージ例（予定）	<ul style="list-style-type: none">・札幌の特性や魅力を強く認知することができる付加価値の高い体験であるもの・人気のある空間・場所において、占有や優先的提供を行う体験であるもの・早朝・夜間の時間帯に開催される付加価値の高い体験であるもの・消費単価が極めて高いインバウンドを対象とした体験であるもの など

R6採択事例

事業者名	事業概要
札幌商工会議所	市内中心部に位置する「中島公園」の紅葉と公園内文化財施設を夜間特別開放してライトアップするほか、「食」や「伝統芸能」も楽しめるエリアを造る。
株式会社エゾシカ旅行社	インバウンドに向けたまち歩きガイドツアーの新コース造成及び新コース・既存コースを旅ナカ層に訴求する効果的なプロモーションを実施

観光施設受入環境整備（魅力アップ）補助事業



市内の観光施設が行う施設利用単価の増額などに資する受入環境整備に対して、補助金を交付します。

項目	2025年度内容（予定）
補助対象者	国内外の観光客による観光・旅行を目的とした利用が多数を占める施設 ※以下の施設を除く <ul style="list-style-type: none">・宿泊施設・宗教活動を目的とした施設・風俗営業、性風俗特殊営業等を行う施設・小売店、飲食店、遊興施設、遊戯場等、市民による日常的な利用がほとんどを占めると考えられる施設・公共施設（指定管理者施設を含む）
補助対象経費	来札観光客の満足度向上や客単価増加のために実施する、多言語対応、キャッシュレス対応、災害時対応等の受入環境整備に係る費用
補助率及び補助上限額	補助率：1/2、補助上限額：100万円（想定件数25件）
公募期間	2025年6月1日～2026年1月31日（予定）

過去の採択事例

補助対象施設	事例
大倉山ジャンプ競技場	営業時間やリフトの運行情報を掲載するデジタルサイネージの設置、札幌オリンピックミュージアムアネックス棟の音響設備の改修・映像の生配信設備の導入
さっぽろもいわ山ロープウェイ	ロープウェイの運行情報を掲載するデジタルサイネージの設置・多言語放送設備の設置
さっぽろ羊ヶ丘展望台	クラークチャペルを改修し、クラーク博士の資料館としてリニューアル

札幌市内宿泊施設受入環境整備補助事業



市内宿泊施設が行う、外国人など多様な観光客の受入環境整備に
対して、補助金を交付します。

項目	2025年度内容（予定）
補助対象者	旅館業法（昭和23年法律第138号）第3条第1項の規定により旅館業（下宿を除く。）の許可を受けた者のうち、同法第2条第2項から第3項の規定による「旅館・ホテル」または「簡易宿所」を市内で営む方
補助対象経費	外国人など多様な観光客の受入れ、人手不足への対応を目的として実施する次の事業 ●多言語対応 ●環境配慮への対応 ●緊急時対応 ●多様な文化等への対応 ●業務効率化への対応
補助率及び 補助上限額	2分の1、上限額100万円（1施設あたり）
公募期間	2025年7月～11月（予定）

採択事例

項目	事例
多言語対応	自動翻訳機の購入、多言語パンフレットの制作、多言語案内用デジタルサイネージの設置等
環境配慮への対応	LED照明への切替、節水シャワーヘッドの導入等
緊急時対応	非常用ポータブル発電機の購入、災害時滞留場所（ロビー等）におけるWi-Fiの増強等
業務効率化への対応	自動チェックイン機の購入、掃除・配膳ロボットの購入、手荷物一時預かりのための機器導入

札幌市内宿泊施設バリアフリー化補助事業



市内宿泊施設が行うバリアフリー化に資する改修に対して、補助金を交付します。

項目	2025年度内容（予定）
補助対象者	旅館業法（昭和23年法律第138号）第3条第1項の規定により旅館業（下宿を除く。）の許可を受けた者のうち、同法第2条第2項から第3項の規定による「旅館・ホテル」または「簡易宿所」を市内で営む方
補助対象経費	(1) 客室改修 客室および利用円滑化経路・視覚障がい者利用円滑化経路をバリアフリー化する改修工事に要する費用。 (2) 共用部改修 整備項目のうち改修を行う箇所および利用円滑化経路・視覚障がい者利用円滑化経路をバリアフリー化する改修工事に要する費用。
補助率及び補助上限額	(1) 客室改修：5分の4、上限額800万円（1施設あたり） (2) 共用部改修：5分の4、上限額2,000万円（1施設あたり）
公募期間	2025年6月～8月（予定）

対象事業例

項目	事例
客室改修	・客室内の動線の確保、浴槽の改修 ・2部屋を統合しバリアフリー対応客室の整備 ・客室に至るまでの駐車場、出入口、廊下の改修
共用部改修	・廊下幅の拡幅 ・オストメイト用設備の設置 ・傾斜路、昇降機の設置 ・エレベーターの改修 ・点字、音声、ピクトグラム等による案内板の設置

観光専門人材育成支援事業



北海道大学大学院国際広報メディア・観光学院が実施する「デスティネーション・マネージャー育成プログラム」の受講料の一部を補助します。

項目	2025年度内容（予定）
補助対象者	市内宿泊施設、観光関連団体、観光施設、エリアマネジメント団体、旅行会社等
補助対象経費	北海道大学大学院国際広報メディア・観光学院が実施する「デスティネーション・マネージャー育成プログラム」の受講料
補助率及び 補助上限額	4分の3、上限額13.3万円
公募期間	2025年12月～2026年1月（予定） ※2026年度の受講者向けの募集となります。（2025年度受講者向けの募集は終了。）

※「デスティネーション・マネージャー育成プログラム」については北海道大学大学院国際広報メディア・観光学院ホームページをご確認ください。

https://www.imc.hokudai.ac.jp/academics/destination_manager.html

宿泊施設非常用自家発電設備整備補助事業



本市と協定を締結し「民間一時滞在施設」となる宿泊施設が実施する非常用自家発電設備等の整備に対し、補助金を交付します。

項目	2025年度内容
補助対象者	<ul style="list-style-type: none">●民間一時滞在施設を運営している者●民間一時滞在施設を所有している者●その他市長が必要と認める者 <p>※民間一時滞在施設：宿泊者・予約者以外の旅行者を市からの要請に応じて一時的に受け入れる宿泊施設</p>
補助対象経費	災害等による停電時に、民間一時滞在施設の宿泊者以外の旅行者を受け入れるために必要な電源を供給するための設備に係る下記工事の経費で、工事及び撤去処分に要するもの ①発電装置の設置に伴うもの ②停電時に自立運転可能な発電装置に伴うもの ③停電時に自立運転可能な発電装置の運転時間延長に係るもの
補助率及び補助上限額	補助率：1/2以内 補助上限額は下記のいずれか ア旅行者受入数1,000人以上 : 5,000万円 イ旅行者受入数500人以上1,000人未満 : 2,500万円 ウ旅行者受入数50人以上500人未満 : 1,000万円
公募期間	2025年4月～2025年12月（予定）
詳細	https://www.city.sapporo.jp/keizai/kanko/hojo/hijohatsudenkihojo.html

実績

発電装置の設置に伴うものほか（上記①、②、③）

- ・能力増強に伴う発電装置の更新、非常用電源回路に接続のコンセント・照明増設、運転時間延長のため燃料タンク更新

食関連事業者の輸出拡大支援



市内食関連事業者の輸出や飲食店の海外展開を促進するため、国内外で開催される展示会等への出展支援や商談会の開催等を実施します。

項目	2025年度内容
対象者	北海道内に本社を有し、かつ札幌市・小樽市・函館市のいずれかに支店・営業所等を有する食関連事業者
2025年度事業内容	<ul style="list-style-type: none">国内外で開催される展示会・商談会への出展支援海外バイヤーや国内の輸出商社等との商談会の開催外国語資料やHP等の制作、海外で開催される食のイベント等への出展経費補助【NEW】 JETROのジャパンパビリオンへの出展経費補助 など
2024年度事業内容	<p>【展示会への出展支援】</p> <ul style="list-style-type: none">THAIFEX（タイ/2024年5月）・Fancy Food Show（アメリカ/ 6月・1月）FOODEX JAPAN（東京/2025年3月） など <p>【商談会開催】</p> <ul style="list-style-type: none">FOOD HOKKAIDO ・オーストラリア向け商談会 ・台湾向け商談会 など

2025年度の新規支援メニュー（予定）

項目	2025年度内容
対象者	北海道内に本社を有し、かつ札幌市・小樽市・函館市のいずれかに支店・事業所等を有している食関連事業者
補助内容	JETROが設置するジャパンパビリオンに出展に係る以下の経費を補助 <ul style="list-style-type: none">出品料補助：上限20万円（補助率：1/2）旅費補助（1名まで）：上限10万円（補助率：定額）マーケティング、備品代補助：上限15万円（補助率：定額）
展示会例	<ul style="list-style-type: none">ANUGA（ドイツ/10月）Winter Fancy Faire（アメリカ/1月）GUL FOOD（UAE/2月）など <p>※2025年度のジャパンパビリオンの設置有無は現時点で未確定</p>
募集期間	2025年5月上旬（予定）～2026年1月末（予算がなくなり次第終了）

※上記補助金ほか、例年実施している「食の海外展開チャレンジ支援補助金」や、バイヤー招へい商談会の開催等の詳細については、隨時、札幌市HPやメール配信でお知らせします。

【商談会・物産展等】

<https://www.city.sapporo.jp/keizai/tradeinfo/food/exhibition.html>

【補助金】<https://www.city.sapporo.jp/keizai/tradeinfo/food/subsidy.html>

【メルマガ配信】food@city.sapporo.jpまでメルマガ配信ご希望の旨をご連絡ください。

お問い合わせ先：札幌市経済観光局 産業振興課 TEL 011-211-2392

〒060-8611札幌市中央区北1条西2丁目

E-mail:food@city.sapporo.jp

サステナブル食品開発・認証取得支援



食関連事業者の輸出力を高めるため、環境に配慮した商品開発等の社会的ニーズに対応した取組に必要な経費や、販路拡大に資する各種食品認証の取得に必要な経費を補助します。

項目	2025年度内容	
	サステナブル食品開発枠	認証取得枠
補助対象者	・さっぽろ連携中枢都市圏域に本社を有する中小企業	・さっぽろ連携中枢都市圏域に本社を有し、かつ道内に工場等を有する中小企業
補助対象経費	・原材料費、製造関係費、施設整備費、マーケティング費等	・認証審査費、研修費、旅費、機器購入費・修繕費等
補助上限額	300万円/件	200万円/件
補助率	補助対象経費の1/2以内	
公募期間	4月中旬～5月中旬（札幌市HPやメール配信でお知らせします。） https://sec.or.jp/hanro-kakudai/subsidy/	
採択件数	計15件程度(このうち、札幌市外に本社を有する圏域内企業は3件まで)	
2024年度実績	【商品開発枠】 申請件数：24件、採択件数：12件 【認証取得枠】 申請件数：6件、採択件数：5件	

2024年度の採択事例

サステナブル食品開発枠

- ・アミノ酸不使用でも美味しい道産玉葱ドレッシングシリーズの開発
- ・北海道産、農産原料(とうもろこし、じゃがいも、たまねぎ)を使用した、新ご当地商品の製造・流通

認証取得枠

- ・北海道の農産物流通企業のコンプライアンスとして、道内をはじめ全国の消費者に、安全で高品質なおいしい野菜を届ける責務を果たすことを目的とした、「JFS-B規格」の認証の取得
- ・工場の食品安全レベルを保証し、取引の拡大を図るとともに、北海道素材を活用した製品を、日本全国だけでなく海外にもより広く売り出していくことを目的とした、「ISO22000」の認証の取得

マーケティング支援・専門家派遣



食品の輸出に関する専門知識を持ったアドバイザーが食品の海外販路拡大を支援します。

項目	2025年度内容
対象者	北海道内に本社・本店を有し、かつ札幌市内に営業所・工場等の拠点を有する食品関連企業・団体
支援内容	<p>企業の抱える課題に応じて、以下3種類の支援を実施</p> <ol style="list-style-type: none">1. 食のトレンドマーケティング「Tremaレポート」 ・課題解決の「ヒント」となる、世界の食品市場の最新トレンドや原材料情報、訴求ポイントなどの情報をまとめた専用「オリジナルTremaレポート」作成し、販路拡大を支援。2. ワンデイ・コンサルティング(専門家派遣) ・課題解決に資する専門家を派遣し、経営課題の解決と経営の安定・向上を図る。(最大3回まで)3. トレマカレッジ ・Tremaを活用した海外対応力育成セミナーにより、適切に「情報」を捉え、活用できる人材を育成 ・国内・道内商社を活用した商談会の開催による商流形成
費用	無料(ただし、支援を受ける際に必要となる旅費、交通費、通訳費等の実費は、自己負担となります)
連絡先	一般財団法人さっぽろ産業振興財団 食・Tremaものづくり産業振興部 食産業振興課 〒003-0005 札幌市白石区東札幌5条1丁目1-1 札幌市産業振興センター内 TEL: (011) 820-2062 FAX: (011) 815-9321 E-Mail: food_kikaku@sec.or.jp https://sec.or.jp/hanro-kakudai/

最新トレンド情報・専門的助言を得て『次のステップ』へ

- ◆ 食のトレンドマーケティング「Trema」レポート ◆ ワンデイ・コンサルティング



事業・販路を広げたい、新分野に進出したいとお考えの皆様を幅広くサポート! /

ワンデイ・コンサルティング事業

【食関連事業者様対象】

「どうやって販路拡大していくのがいいか…」

「自社の課題を、誰に相談すればよいだろう…」

「将来的にこんなことをやりたいが、何から手をつけたらよいかわからない…」

こんなお悩みはございませんか??



お問い合わせ先：(一財) さっぽろ産業振興財団 TEL 011-820-2062

卸売キャラバン隊商談会



道内企業連携による経済活性化を目指して、札幌市及びその近郊の食関連卸売企業と道内各都市の現地食品メーカーとの商談会を開催します。

項目	2025年度内容
対象者	・札幌市及びその近郊の「食」関連卸売企業 ・各開催都市周辺の食品メーカー
事業内容	各開催都市周辺の食品メーカーと、札幌近郊の「食」関連卸売企業との、「事前マッチング式」商談会
実施場所	道内3都市（留萌市・函館市（北斗市と共に）・帯広市を予定）
実施時期	7月頃から12月頃までの期間で3回実施予定 ※2025年度は、7、8月に開催する予定
標準行程	1日目：午前移動（札幌→各地）、午後商談会 2日目：午前商談会、午後移動（各地→札幌） ※1日目商談会終了後、食品メーカーの製品試食会を開催する可能性あり。
参考	札幌市『「卸売キャラバン隊商談会」参加食品メーカーの募集について』 https://www.city.sapporo.jp/keizai/caravan/index.html 札幌市『「卸売キャラバン隊商談会」参加卸売企業の募集について』 https://www.city.sapporo.jp/keizai/caravan/bosyu.html ※各HPの情報は、詳細が決まり次第、令和7年度の情報に更新されます。

主なスケジュール（予定：7月上旬開催の場合）



※卸売企業募集は、3都市分同時に行います。

近年の実績（3開催分合計）

	延べ参加企業数	商談数	商談額
2023年度	49社	199件	78,960千円
2024年度	57社	140件	19,400千円



お問い合わせ先：札幌市経済観光局 流通担当課 TEL 011-211-2481

ものづくり開発・グリーン成長分野推進補助金



札幌市の産業をけん引する「重点分野」及び札幌市産業全体の底上げが期待される「ものづくり分野」、「環境関連分野」を対象分野とし、さっぽろ連携中枢都市圏を構成する市町村※の区域（以下、「圏域」という。）内の中小企業者等が行う新製品・新技術開発（既製品の改良を含む）の取組を支援します。

※ 札幌市・小樽市・岩見沢市・江別市・千歳市・恵庭市・北広島市・石狩市・当別町・新篠津村・南幌町・長沼町

項目	2025年度内容
補助対象者	環境関連分野：圏域内に本社を有する企業等、もしくは圏域内に本社を有する企業等を代表とし、企業等・大学研究機関等により構成したコンソーシアム 環境関連以外の分野：圏域内に本社を有する中小企業者等
対象となる取組	「食関連」、「健康福祉・医療関連」、「IT関連」、「製造関連」、「環境関連」の分野における新製品・新技術の開発に関する取組に対し、その経費の一部を補助。
対象経費	旅費、報償費、原材料・消耗品費、人件費、通信・運搬費、機器リース料、機器購入費、施設及び設備等賃借料、外注費（調査・分析・加工など）、その他の経費（本事業の遂行に必要と認められる経費）
補助率	補助対象経費の1/2以内、ただしバリアフリー・介護支援に資する機器、環境関連分野の開発については2/3以内
補助上限額	環境関連分野：上限1,000万円/件 環境関連以外の分野：上限500万円/件
採択件数	7件程度（そのうち、札幌市外に本社を有する圏域内企業は2件まで）
公募期間	4月上旬～5月中旬（予定）
2024年度実績	申請件数：16件、採択件数：10件

令和6年度採択事例（抜粋）

企業名	事業計画名
(株)アイエムパック	食品業界の省力化に貢献するポリ袋ピッキングシステムの開発
(有)北海化成工業所	MRIコイルサポート台の製品アイテム拡張と量産化

小規模企業向け製品開発・販路拡大支援補助金



さっぽろ連携中枢都市圏を構成する市町村※の区域（以下、「圏域」という。）内の小規模企業が実施する「試作、試験等」、「新製品・新技術開発」、「販路開拓・拡大」などを支援（補助）します。

※ 札幌市・小樽市・岩見沢市・江別市・千歳市・恵庭市・北広島市・石狩市・当別町・新篠津村・南幌町・長沼町

項目	2025年度内容
補助対象者	圏域内に本社を有する小規模企業者※ ※ 小規模企業者とは、①製造業、建設業、運輸業、その他の業種（②を除く）においては常時使用する従業員20人以下、②卸売業、サービス業、小売業においては常時使用する従業員5人以下の者をいう。ただし、情報サービス業およびインターネット付随サービス業については、①の扱いとする。
対象となる取組	ものづくり分野における「開発の前段階の取組（試験、試作、調査等）」、「新製品・新技術開発」、「後段階の取組（販路開拓・拡大）」に対し、その経費の一部を補助します。
対象経費	【製品開発枠】 人件費、旅費、原材料・消耗品費、通信・運搬費、機器購入費、施設及び設備等賃借料、外注費（調査・分析・加工等）、テストマーケティング費、知的財産等関連費、その他本事業の遂行に必要と認められる経費 【販路拡大枠】 旅費、出展費、広告費、ウェブサイト関連費、設営費、通信・運搬費、施設及び設備等賃借料、外注費、知的財産等関連費、その他本事業の遂行に必要と認められる経費
補助率	補助対象経費の2/3以内
補助上限額	上限200万円/件
公募期間	4月中旬～5月下旬（予定）
採択件数	8件程度（そのうち、札幌市外に本社を有する圏域内企業は2件まで）
2024年度実績	申請件数：15件、採択件数：10件

令和6年度採択事例（抜粋）

【製品開発枠】

企業名	事業計画名
株式会社ハイブリッジ	次世代半導体関連装置へ実装用真空排気装置の開発
チモク株式会社	都市周辺の里山から出た木材を活用した製品開発とマーケティング事業

【販路拡大枠】

企業名	事業計画名
株式会社24K	新製品HADAKA（肌鹿）のプロモーション事業

お問い合わせ先：（一財）さっぽろ産業振興財団 TEL 011-817-7890

ものづくり企業先端産業参入支援補助金



航空機、宇宙、半導体など高度な技術が必要であり、今後需要の拡大が見込まれる産業（先端産業）及びその関連産業へのものづくり分野（製造・建設）における市内企業の参入を支援するため、参入前後に必要な取組に対し補助します。

項目	2025年度内容
補助対象者	製造業または建設業を営む市内に本社を有する中小・中堅企業等
対象となる取組	<p>先端産業及びその関連産業への参入前後において必要な取組であり、かつ次のいずれかに該当する取組。</p> <ul style="list-style-type: none">(1) 市場調査に係る取組(2) 人材育成に係る取組(3) 機械設備等の導入に係る取組(4) 認証取得・更新に係る取組(5) 展示会の出展に係る取組(6) 試験製造に係る取組 <p>※その他、詳細の要件等については、後日公表する公募要領等をご確認下さい。</p>
対象経費	<ul style="list-style-type: none">・市場調査に係る取組：市場調査に係る委託費・人材育成に係る取組：研修機関等の受講費、教材費、旅費交通費、講師を招聘して行う研修の講師謝金及び旅費交通費、研修等に必要な資材・機器等の経費、資格取得に要する経費、・機械設備等の導入に係る取組：購入費（運搬費含む）、工事費、設計費・認証取得・更新に係る取組：コンサルティング経費、申請料、審査料、認証料、翻訳・通訳費・展示会の出展に係る取組：出展小間料、ブース施工・製作・装飾費（備品等のレンタル費用、電気代含む）、旅費交通費、通訳費（海外展示会に限る）、PR媒体（冊子・動画・パネル・模型等）製作費、展示物等の輸送費・試験製造に係る取組：原材料・副資材費、治具・工具費、外注加工費、試験(検査)費
補助率・上限額	1/2以内、100万円
公募期間	4月中旬～6月中旬（予定）
採択件数	2件程度
2024年度実績	なし（2025年度新規）

ものづくり企業就業環境向上補助金



さっぽろ連携中枢都市圏を構成する市町村※の区域（以下、「圏域」という。）内の中小もののづくり企業を対象に、就業環境の向上に資する各種取組に対し補助します。

※ 札幌市・小樽市・岩見沢市・江別市・千歳市・恵庭市・北広島市・石狩市・当別町・新篠津村・南幌町・長沼町

項目	2025年度内容
補助対象者	圏域内に本社及び製造拠点を有する中小企業等のうち、製造業及び建設業（建設業については工事で使用する資材の加工等を行うための常設の拠点を有する者に限る）
対象となる取組	圏域内の製造拠点において、製造作業に従事する従業員の就業環境の改善・向上に資する設備等を導入・設置する取組を対象とする。 【補助対象となる取組例】 重筋作業を軽減するための治具や機械等の導入、冷房・暖房設備の導入、粉塵や騒音の低減対策機器の設置、作業の安全性を高める設備の導入、トイレ・休憩室・更衣室の新設・拡張など ※その他、詳細の要件等については、後日公表する公募要領等をご確認下さい。
対象経費	設備費、工事費、設計費
補助率・上限額	1/2以内、150万円
公募期間	4月中旬～6月中旬（予定）
採択件数	10件程度（そのうち、札幌市外に本社を有する圏域内企業は2件まで）
2024年度実績	なし（2025年度新規）

ものづくり企業ロボット導入モデル補助金



市内に本社を有し、かつさっぽろ連携中枢都市圏を構成する市町村※の区域（以下、「圏域」という。）内に製造拠点を有する中小製造業等が圏域内の製造拠点において実施する省人化に資するロボット導入のモデルとなる取組に対し補助します。

※ 札幌市・小樽市・岩見沢市・江別市・千歳市・恵庭市・北広島市・石狩市・当別町・新篠津村・南幌町・長沼町

項目	2025年度内容
補助対象者	中小企業者等のうち、市内に本社を有し、かつ圏域内に製造拠点を有する製造業及び建設業（建設業については工事で使用する資材の加工等を行うための常設の拠点を有する者に限る）
対象となる取組	圏域内の製造拠点において実施する省人化に資するロボット導入のモデルとなる取組 ※その他、詳細の要件等については、後日公表する公募要領等をご確認下さい。
対象経費	ロボット導入経費（ロボットの購入、搬入、据付又は調整等、ロボットの導入に要する経費）、導入に伴う付帯経費（ロボットの導入に伴い必要な技術指導の受入に要する経費）、その他の経費（本事業の遂行に必要と認められる経費）
補助率・上限額	2/3以内、500万円
公募期間	4月上旬～6月中旬（予定）
採択件数	2件程度
2024年度実績	なし（2025年度新規）

製造業省エネ・カーボンニュートラル モデル事業創出補助金



製造業の工場等において、省エネ・脱炭素化を促進するモデルとなる取組を創出することを目的に、省エネ・脱炭素化に資する先進的な設備の導入及び設備の運用改善の取組に対し補助します。

項目	2025年度内容
補助対象者	製造業を営む市内に本社及び製造拠点を有する中小企業者等
対象となる取組	<p>以下の要件のいずれも満たすものとします。</p> <ul style="list-style-type: none">省エネ・脱炭素化を目的とした先進的な設備の導入及び設備の運用改善の取組の実施により、施設全体の二酸化炭素排出量が10 t以上低減することが見込まれること。 ※「先進的な設備の導入」と「設備の運用改善」のいずれの取組も行っていただく必要があります。省エネ・脱炭素化に関する外部専門家から助言・指導を受けて行う取組であること。 <p>※その他、詳細の要件等については、後日公表する公募要領等をご確認下さい。</p>
対象経費	機器購入費、設計費、工事費、委託費
補助率	補助対象経費の2/3以内
補助上限額	上限1,000万円/件
公募期間	4月中旬～6月中旬（予定）
採択件数	1件
2024年度実績	申請件数：1件、採択件数：1件

令和6年度採択事例

企業名	事業計画名
株式会社日進製作所	軽量シリコン製太陽光パネルの壁面設置および運用改善によるCO ₂ 排出量削減の取組み

中小企業DX推進補助金



さっぽろ連携中枢都市圏の中小企業（非IT企業）が、市内IT企業とともに実施する自社の経営課題解決や競争力強化に向けたDXに必要な費用を補助します。

項目	2025年度内容															
補助対象者	さっぽろ連携中枢都市圏に本社のある中小企業または企業グループ（但し、IT産業に属する事業者を除く）。															
対象経費	<p>本事業実施に係る市内中小IT企業者※1との間で発生する以下の経費（事業費を含まない申請は不可）</p> <ul style="list-style-type: none">●事業費：ソフトウェア開発委託費●設備備品費※2：ハードウェア/ソフトウェア購入費及び使用料●人材育成関連費※2：本件で導入するハードウェア/ソフトウェアに関する研修受講料、講師への報酬など <p>※1 札幌市内に本社を有し、IT産業を事業としている中小企業者 ※2 補助対象経費総額の50%以下まで対象</p>															
補助率	補助対象経費の1/2以内															
補助対象事業 及び 補助上限額	<table border="1"><thead><tr><th>申請枠</th><th>デジタル化枠</th><th>デジタライゼーション枠</th><th>DX枠</th></tr></thead><tbody><tr><td>補助対象事業となる取組</td><td>デジタルツール導入など社内の作業効率化に関する取り組み</td><td>個別の業務・製造プロセスのデジタル化に関する取り組み</td><td>組織を横断した全体の業務プロセスのデジタル化や、新製品開発、ビジネスモデル変革の取り組み</td></tr><tr><td>対象上限額</td><td>上限100万円</td><td>上限200万円</td><td>上限500万円</td></tr></tbody></table>				申請枠	デジタル化枠	デジタライゼーション枠	DX枠	補助対象事業となる取組	デジタルツール導入など社内の作業効率化に関する取り組み	個別の業務・製造プロセスのデジタル化に関する取り組み	組織を横断した全体の業務プロセスのデジタル化や、新製品開発、ビジネスモデル変革の取り組み	対象上限額	上限100万円	上限200万円	上限500万円
申請枠	デジタル化枠	デジタライゼーション枠	DX枠													
補助対象事業となる取組	デジタルツール導入など社内の作業効率化に関する取り組み	個別の業務・製造プロセスのデジタル化に関する取り組み	組織を横断した全体の業務プロセスのデジタル化や、新製品開発、ビジネスモデル変革の取り組み													
対象上限額	上限100万円	上限200万円	上限500万円													
公募期間	2025年6月上旬～7月末（予定）															
募集方法	一般財団法人さっぽろ産業振興財団（札幌市エレクトロニクスセンター）															
採択件数	8件程度															

※注：詳細条件は、公募要項にてご確認ください。

お問い合わせ先：（一財）さっぽろ産業振興財団（札幌市エレクトロニクスセンター）
〒004-0015 札幌市厚別区下野幌テクノパーク1丁目1-10 TEL 011-807-6000

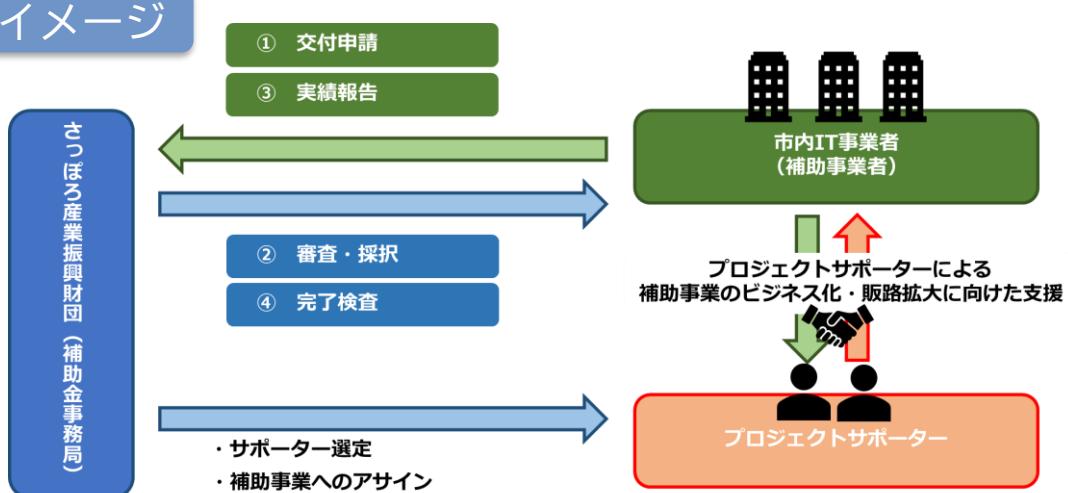
デジタル・イノベーション創出補助金



市内IT事業者が開発または提供する、AIやXR・メタバース、Web3.0など市場の成長が期待されるデジタル技術を活用した製品・サービス・ソリューションに必要な費用を補助するとともに、プロジェクトサポーターによるビジネス化に向けた支援を行います。

項目	2025年度内容
補助対象者	市内IT事業者 (札幌市内に本社を有しIT産業を事業としている中小企業者)
対象経費	本事業実施に係る以下の経費 ●人件費 ●機器費・原材料・消耗品費 ●機器リース費 ●通信・運搬費 ●施設及び設備等賃借料 ●外注費（補助対象経費合計額の10分の3以下） ●広告・宣伝費 等
ビジネス化支援	採択された事業は、事務局が選定したプロジェクトサポーターによって、ビジネス化に向けた支援を定期的に受けることが可能
補助率	補助対象経費の2/3以内
補助上限額	上限700万円
公募期間	2025年4月中旬～5月下旬（予定）
採択件数	4件程度

事業イメージ



※注：詳細条件は、公募要項にてご確認ください。

お問い合わせ先：(一財) さっぽろ産業振興財団（札幌市エレクトロニクスセンター）
〒004-0015 札幌市厚別区下野幌テクノパーク1丁目1-10 TEL 011-807-6000

展示会出展支援補助金



市内IT事業者が、自社の製品・技術・商品・サービス等を積極的にPRし、販路拡大等を図ることを目的とした展示会出展する際に必要な費用を補助します。

項目	2025年度内容
補助対象者	市内IT事業者 (札幌市内に本社を有し、IT産業を事業としている中小企業者)
対象展示会	自社製品の販路拡大等を目的とした、国内外で開催される展示会 ※ オンライン展示会は対象外 ※ 北海道内で開催される展示会は対象外
対象経費	本事業実施に係る以下の経費 ●出展小間料 ●ブース施工・製作・装飾費用（備品等のレンタル費用、電気代含む） ●出展にかかる申請者の自社職員の渡航費※海外展示会に限る
補助率	補助対象経費の1/2以内
補助上限額	上限50万円
公募期間	第1次募集 【応募締切】2025年5月下旬 【対象展示会】2025年7月上旬～9月下旬に開催され、終了する展示会 第2次募集 【応募締切】2025年8月下旬 【対象展示会】2025年10月上旬～2026年2月下旬に開催され、終了する展示会 ※現段階の予定です。公募開始までに変更となる可能性がございます。
採択件数	5件程度

Japan DX Week 秋 札幌ブース出展

上記補助金のほか、10月頃に幕張メッセで開催される下半期最大のIT展示会「Japan DX Week 秋」に札幌企業ブースを出展するにあたり、出展企業を募集します。

（出展負担金あり。そのほか、製作費・交通費・宿泊費・運搬費などは出展者負担。）

※注：詳細条件は、公募要項にてご確認ください。



お問い合わせ先：（一財）さっぽろ産業振興財団（札幌市エレクトロニクスセンター）
〒004-0015 札幌市厚別区下野幌テクノパーク1丁目1-10 TEL 011-807-6000

札幌市認定プログラム活用促進補助金



札幌市認定プログラムを活用して市内IT企業がIT人材を採用した際にかかる経費のうち、IT人材支援に関する経費の一部を補助します。

札幌市認定プログラム

市内IT企業の人材確保を目指して実施する、日本の就職市場に存在していない**新たなIT人材を生み出すプログラム**を「札幌市認定プログラム」として認定し、活用促進に向けた支援を行う制度。

新たなIT人材を生み出すプログラムの例

1) リスキリングプログラム

非IT人材を対象として、IT基礎知識や開発実習などの人材育成を実施することで新たなIT人材を生み出し、卒業生を市内IT企業に紹介するプログラム

2) 外国人材確保プログラム

外国人を対象として、日本語教育やIT教育等を行うことで、日本の就職市場に存在していない新たなIT人材を生み出し、卒業生を市内IT企業に紹介するプログラム

補助金概要

項目	2025年度内容
補助対象者	札幌市認定プログラムを活用してIT人材を採用した市内IT事業者（札幌市内に拠点を有し、IT産業を事業としている中小企業者）
対象経費	札幌市認定プログラムから輩出されたIT人材を採用した際にかかる経費のうち、IT人材支援に資する経費 ※具体的な内容は認定プログラムごとに定める
補助率	補助対象経費の1/2以内
補助上限額	上限25万円
申請上限回数	札幌市認定プログラム×市内IT企業の組合せごとに2件まで
公募期間	2025年4月中旬～2026年3月（予定）
採択件数	20件程度件

※注：詳細条件は、要綱にてご確認ください。

お問い合わせ先：札幌市経済観光局 イノベーション推進課 TEL 011-211-2379



外国人エンジニアの在留資格審査期間の短縮・明確化を図る、国家戦略特区による規制改革を活用した制度。

中小企業・スタートアップが外国人エンジニアを雇用する場合、企業の経営安定性確認に時間がかかり、在留資格審査の長期化・入国時期が予見できない等の課題が生じている。

申請に基づき札幌市が事前に企業の経営安定性を確認・認定することで、在留資格審査の短縮・明確化を実現する。

認定の流れ APPROVED



外国人エンジニア雇用の流れ



項目	2025年度内容
申請企業の主な要件	<ul style="list-style-type: none"> 市内IT企業（札幌市内に拠点を有し、IT産業を事業としている非上場企業） 外国人エンジニアを札幌市内の事業所において勤務させること 経営状態が安定していることが確認できること
認定有効期限	1年間
申請費用	無料

※注：詳細条件は、要綱・要領にてご確認ください。

札幌市エレクトロニクスセンター



札幌市エレクトロニクスセンターは、IT関連企業、食・バイオ関連企業等の研究開発を支援する札幌市の公共施設です。センター内にはレンタル会議室や、駐車場なども備えております。

当施設は、札幌市厚別区にある研究開発型団地札幌テクノパークの中に位置しています。団地内には現在、40社（エレクトロニクスセンター入居企業を含む）が立地し、約2,000名が働いています。団地面積の4割強が緑地で、良好な研究環境を確保しています。また、札幌市の副都心である新札幌付近には、低廉な賃貸・分譲のマンションも多くあり、「通勤時間10分」といった恵まれた住宅・通勤環境も十分可能です。ご興味ある方はぜひ一度、お問い合わせください（当施設に関する詳細な資料もお渡しできます）。

用途に応じた2種類のレンタルオフィス IT関連企業向け 「技術開発室A」

レンタルオフィス「技術開発室A」はOAフロア仕様となっており、ソフトウェア開発やシステム開発を行うIT系の企業の皆様にご利用いただける仕様となっております。開発プロジェクトに合わせた1年以下の短期（1か月単位）入居も可能となっております。

●技術開発室A

○入居条件：IT関連の研究開発を行うこと	
○入居審査：あり	○入居期間：1か月以上（退去年限なし）
○入居保証金：賃料の2か月分	○面積：58.2m ² ～170.1m ²
○料金：2,226円/m ² ・月 ※共益費、消費税込 光熱水費は別途	
○事業活動の可否：研究開発可能、生産拠点としての使用不可	
○入居時に想定される費用：初期設備工事・インターネット接続費用	



食・バイオ関連企業向け 「技術開発室B（ウェットラボ）」

札幌市エレクトロニクスセンター2階にある、食・バイオ関連企業の研究開発を支援する公的な貸オフィスです。関連する研究開発型企業が入居できるよう、オフィス内的一部分をウェット仕様（P2レベル）として整備しております。

●技術開発室B（ウェットラボ）

○入居条件：食・バイオ関連の研究開発を行うこと	
○入居審査：あり	○入居期間：1か月以上（退去月限なし）
○入居保証金：賃料の2か月分	○面積：72.9m ² ～153.3m ²
○料金：2,450円/m ² ・月 ※共益費、消費税込 光熱水費は別途	
○事業活動の可否：研究開発可能、生産拠点としての使用不可	
○入居時に想定される費用：初期設備工事・インターネット接続費用	
○備考：・耐薬品の防水構造床 ・換気、給排水、都市ガス設備あり ・耐床荷重300kg/m ² ・単相（100V）三相（200V） ・持込動物実験可、飼育目的は不可	



IT・コンテンツ・バイオ立地促進補助金の対象施設です。

(当施設に関する詳細な資料もお渡しできます)

札幌テクノパーク ●最寄駅 J.R新札幌駅／市営地下鉄東西線新さっぽろ駅

テクノパーク拡大図



札幌市エレクトロニクスセンター

- 新さっぽろまで
J.R札幌駅から————— 8分(快速利用)
J.R新千歳空港駅から————— 20分(快速利用)
市営地下鉄東西線大通駅から————— 19分
- 新さっぽろからテクノパークまで
JRバスで 約15分 タクシーで 約12分



お問い合わせ先：(一財) さっぽろ産業振興財団(札幌市エレクトロニクスセンター)
〒004-0015 札幌市厚別区下野幌テクノパーク1丁目1-10 TEL 011-807-6000

札幌バイオシーズ事業化支援補助



産学連携・医工連携で将来的な事業化を目指す健康・医療分野の研究開発を支援します。

※内容は変更となる場合があります。応募、利用にあたっては、新年度にノーステック財団ホームページ等に掲載する応募要領をご参照ください。

項目	2025年度内容
補助対象者	①産学連携枠【単年補助】 札幌市内企業（本社・研究所・工場等）と、大学・医療機関等で構成された共同研究グループ ②育成シーズ枠【継続補助：2年間、中間審査あり】 札幌市内の大学・試験研究機関・医療機関の研究者 ※ポスドク以上（博士研究員・助教・講師等）、医師・医療関係者とし、学生は不可 ※予算の成立を前提に継続
対象となる取組	「健康・医療・バイオ分野」 創薬・再生医療、医療機器・プログラム医療機器、ヘルスケア関連製品、機能性食品・化粧品、バイオものづくり技術、循環型バイオ技術の開発などで、将来的な実用化・事業化を目指す研究開発
対象経費	旅費、原材料・消耗品費、研究補助員賃金、通信・運搬費、機器リース料、機器購入費、施設及び設備等賃借料、産業財産権等取得費、外注費（調査・分析・加工など）、その他の経費
補助率	補助対象経費の10/10以内
補助上限額	①上限300万円/件 ②1年目：上限150万円（2年目：上限300万円）
公募期間	2025年4月～予定
採択件数	①9件程度 ②2件程度※2025年度より開始の枠のため1年目のみ

過去の採択事例（産学連携枠）※抜粋

研究者名・所属	研究開発テーマ
鈴木 悠記 [五稜化薬株式会社] 共同研究：札幌医科大学	蛍光プローブ法を原理とした、がんの簡便な検出法の開発
守屋 歩 [株式会社ホクドー 札幌ラボ] 共同研究：岩手大学農学部共同獣医学科、 宮崎大学医学部	肝蛭症を北海道の現場で診断できる抗体検査キットの開発
中崎 公仁 [札幌医科大学] 共同研究：ニプロ株式会社	骨髓間葉系幹細胞由来細胞外小胞による脊髄損傷治療の最適化
直 亨則 [北海道大学One Health リサーチセンター] 共同研究：株式会社イーベック	One Healthアプローチによる包括的感染症検査法の開発
森田 真也 [北海道大学病院] 共同研究：株式会社 セロテック	難治性中耳炎の診断および活動性を評価する新しいキットの開発

お問い合わせ先：（公財）ノーステック財団 研究開発支援部 TEL 011-708-6392

先端医療産業促進補助金



デジタル技術を活用した治療や予防医療サービスの新事業創出や事業展開を促進するとともに、感染症の治療・予防に資する研究開発等を行う企業の取組を補助いたします。

※内容は変更となる場合があります。応募、利用にあたっては、新年度にノーステック財団ホームページ等に掲載する応募要領をご参照ください。

項目	2025年度内容
補助対象者	以下のいずれかに該当する企業 ① 札幌市内に本社を有する中小企業 ② 札幌市内に事業活動拠点を有する市外本社の中小企業
対象となる取組	治療や予防医療に関連して、下記ⅠもしくはⅡの分野において人を対象とした新事業創出、事業展開、研究開発等の取組を行うもの。なお、Ⅰの分野においては、パーソナルヘルスレコード（PHR）の普及やPHRを活用した健康維持や生活改善に資する取組みを優先的に支援します。 Ⅰ：デジタルヘルス分野 ▶人工知能（AI）、画像解析、ロボット技術、IoT、ウェアラブルデバイス、ビッグデータ解析、仮想現実（VR）、5G通信等のデジタル技術を活用した技術・製品開発 ▶PHRに関連した技術・製品開発 例）AIを活用した健康管理ツールの開発、ウェアラブルデバイス等から取得するデータを活用した製品開発、AR/VRを活用した遠隔医療支援など Ⅱ：感染症対策分野 ▶感染症の治療・予防に向けた、創薬、バイオマーカー、作用機序解明、分析機器開発等の研究・製品開発
対象経費	旅費、原材料・消耗品費、人件費、通信・運搬費、機器リース料、機器購入費、施設及び設備等賃借料、外注費（調査・分析・加工など）、産業財産権等出願費、その他の経費
補助率	①に該当する企業：補助対象経費の2/3以内 ②に該当する企業：補助対象経費の1/2以内
補助上限額	デジタルヘルス分野：上限250万円/件 感染症対策分野：上限500万円/件
公募期間	2025年4月～（予定）
採択件数	合計6件程度 ※デジタルヘルス分野で4件程度、感染症対策分野で2件程度を見込む。また、デジタルヘルス分野においては、PHRに関連する取組が同分野における採択件数の50%以上を確保することを目指し優先して採択。 ※予算の範囲内で採択件数及び採択額の調整を行う場合あり。

医療機関ニーズ対応型開発補助



医療機関等の現場における新たなニーズへの対応や、課題解決を目的とした研究開発・事業化を支援します。

※内容は変更となる場合があります。応募、利用にあたっては、新年度にノーステック財団ホームページ等に掲載する応募要領をご参照ください。

項目	2025年度内容
補助対象者	以下のいずれかに該当する企業 ① 札幌市内に本社を有する中小企業 ② 札幌市内に事業活動拠点を有する市外本社の中小企業
対象となる取組	医療機関等の現場従事者や患者等を取り巻く新たなニーズや課題を具体的に把握し、その解決を目的として、将来的な実用化・事業化を目指す技術・製品開発であり、医療機関等での試験導入、試作評価を実施または予定するもの。
対象経費	原材料・消耗品費、通信・運搬費、機器リース料、機器購入費、施設及び設備等賃借料、産業財産権等取得費、外注費（調査・分析・加工など）、その他の経費
補助率	①に該当する企業：補助対象経費の10/10以内 ②に該当する企業：補助対象経費の1/2以内
補助上限額	上限100万円/件
公募期間	2025年4月～（予定）
採択件数	5件程度（2024実績：申請件数10件、採択件数4件）

過去の採択事例

企業名	研究開発テーマ
株式会社NEXT INNOVATION	介護連絡・申し送りアプリ「Contact Book」
北海道ポラコン株式会社	介護用オリジナルガウンの開発および普及プロジェクト
株式会社ミルウス	通院患者の在宅中睡眠品質・無呼吸を可視化する仮想センサの評価
株式会社システム・ケイ	大腸検査用前処置判定アプリの臨床評価と一般診療への導入

お問い合わせ先：（公財）ノーステック財団 研究開発支援部 TEL 011-708-6392

サッポロ・ヘルスケアビジネス・サポートプログラム



ハンズオン(併走型)、専門家相談、市場ニーズ獲得の支援を組み合わせ、ヘルスケアビジネスの成長を強力にサポートします。

項目	2025年度内容
補助対象者	札幌市内の中小企業、団体、NPO、個人事業主、創業予定者、またはこれらの者を代表とするコンソーシアム
対象分野	ヘルスケアビジネス ※「健康」を切り口とした事業であれば業種・業態は問いません。
対象経費	市場ニーズの獲得に向けた経費（製品・サービスの実証・試験販売等）
補助率	補助対象経費の1/2以内
補助上限額	上限50万円/件
支援内容	<p><u>①ハンズオン（伴走型）支援</u> 札幌市から委託を受けた事務局が、経営課題の解決や事業の推進、市場ニーズ獲得に向けた調整・協力などを細やかにサポート</p> <p><u>②専門家相談支援</u> 経営課題の解決や事業の推進に向け、採択者の希望や状況に応じた専門家をマッチングし、アドバイス等の相談支援を月1回程度（約8ヶ月間）実施</p> <p><u>③市場ニーズ獲得支援（補助金）</u> 市場ニーズを確実に捉えられるよう、採択者の製品・サービスの実証・試験販売等に要する経費を補助金で支援</p> <p><u>④ビジネス機会拡大等支援</u> 協業や販路拡大等につながるよう、関係機関や他の採択者等との情報交換など、事業拡大に向けたネットワークづくりを支援</p>
公募期間	2025年4月上旬～6月上旬（予定）
採択件数	5件程度（2024実績：申請件数19件、採択件数5件）

過去の採択事例

採択者	事業名
signers	シースルー型AR グラスに会話内容を手話通訳映像や字幕で投影する新しい形態の補聴器の開発
STudyLabo	言語障害児向けオンライン発話訓練プラットフォーム
株式会社キボロコ	インクルーシブ遊具「ユールボード」の療育・認知症予防の効果研究
株式会社トレリハ	デイサービスのDX推進を目指した機能訓練システムの日韓共同開発
株式会社MELBEC	点滴停止装置の開発

お問い合わせ先：札幌市経済観光局 イノベーション推進課 TEL 011-211-2379

健康医療分野 展示商談会参加支援



医療関連事業の国内外への販路拡大や、提携促進のため、展示商談会等への出展・参加を支援します。

※内容は変更となる場合があります。応募、利用にあたっては、新年度にノーステック財団ホームページ等に掲載する応募要領をご参照ください。

項目	2025年度内容
補助対象者	下記いずれかに該当する札幌市内に本社・事業所等を有する企業 ①医療関連企業（創薬・研究支援等） ②医療分野への参入、事業展開を検討するIT・ものづくり企業
支援内容	<p>※支援内容は展示商談会ごとに異なります。 ※いずれも申請内容に基づき、支援対象を決定。選考あり。</p> <p><展示商談会（国内）について> ・札幌市企業共同出展ブースに対する参加を募集。 (支援の例) 出展料、ブース基本装飾費</p> <p><学会展示会（国内）について> ・国内の学会に併設し開催される展示会について、企業からの出展希望に対して、支援 (支援の例) 出展料、小間（ブース）代、小間装飾・工事費</p> <p><展示商談会（海外）について> ・企業からの出展希望に対して、支援 (支援の例) 出展登録料または参加費、小間（ブース）代、小間装飾・工事費</p>
公募期間	展示商談会により異なります。
2024年度実績	<p>■国内の展示商談会 BioJapan、国際モダンホスピタルショウ、CareShowJapan</p> <p>■海外の展示商談会 BIO、BIO-EUROPE、Biotech Showcase、BIO-EUROPE SPRING</p>

2025年度のスケジュール（予定）

■ 国内の展示商談会

月日	名 称	開催地
7月	国際モダンホスピタルショウ2025	東京
2月	CareShowJapan2026	東京

お問い合わせ先：（公財）ノーステック財団 研究開発支援部 TEL 011-708-6392

若手研究人材・ネットワーク育成補助金



※ノーステック財団、札幌市による共同補助

札幌の産業振興につながりうる健康・医療分野の基礎的・先導的な研究を支援します。

※内容は変更となる場合があります。応募、利用にあたっては、新年度にノーステック財団ホームページ等に掲載する応募要領をご参照ください。

項目	2025年度内容
補助対象者	札幌市内の大学・研究機関等（民間含む）に所属する40歳以下の若手研究者
対象となる取組	「健康・医療分野」の研究開発 創薬、再生医療、医療機器、医療IT・ロボット技術、診断技術、機能性食品・化粧品、リハビリテーション技術、ヘルスケア・スポーツ関連製品などの技術シーズ創出につながる研究開発
対象経費	原材料・消耗品費、機器購入費、旅費、その他の経費
補助率	補助対象経費の10/10以内
補助上限額	上限50万円/件
公募期間	2025年4月～予定
採択件数	10件程度

過去の採択事例（抜粋）

研究者名・所属	研究開発テーマ
楠 加奈子 [北海道大学大学院医学研究院]	細胞死を標的とした抗好中球細胞質抗体関連血管炎の新規治療開発
田村 友和 [北海道大学大学院医学研究院]	レポーター技術のウイルス研究への加速化と汎用化
長谷川 智香 [北海道大学大学院歯学研究院]	慢性腎疾患・透析患者の血管石灰化・骨化を抑制する治療薬研究
田村 彰吾 [北海道大学大学院保健科学研究院]	新規還流型培養チップによる血管化オルガノイド連結モデルの開発
丸岡 春日 [北海道大学大学院歯学研究院]	胃で產生されるグレリンの欠乏は胃切除後骨粗鬆症を発症させる
加藤 いづみ [北海道大学大学院薬学研究院]	X/HUP381複合体構造解析によるパーキンソン病神経細胞死抑制の分子基盤
柘植 厚志 [北海道大学大学院薬学研究院]	フレイルに応用される漢方薬の血管老化への有効性と作用機序解

お問い合わせ先：（公財）ノーステック財団 研究開発支援部 TEL 011-708-6392

札幌ウェルネスビジネスコンテスト

※仮称



ウェルネス推進に寄与するビジネスモデル・アイデアを中小企業や研究者・学生から募集し優秀者を表彰します。

※札幌市保健福祉局ウェルネス推進部との連携事業。記載内容については全て現時点の予定であり、詳細については2025年5月中にノーステック財団ホームページで公表予定。

項目	2025年度内容
募集内容	①ビジネス部門：ウェルネスに寄与するビジネスモデル ②アイデア部門：ウェルネスに寄与するビジネスアイデア
応募資格 ※全てを満たすこと	①ビジネス部門 ・ウェルネス分野において、市民が利用できる製品・サービスのプロダクトモデルあるいは上市済みの製品・サービスを有していること。 ・市内に本社または活動拠点を有する、法人格を有する企業（みなし大企業を除く中小企業） ・団体及びそれらに所属するプロジェクトチーム、もしくは、個人事業主。 ・最終審査のコンテスト及び表彰式に会場参加できること。 ②アイデア部門 ・ウェルネス分野において、市民が利用できる製品・サービスのアイデア（既に商品化したりプロトタイプができている場合は対象外）を有していること。 ・市内に活動拠点を有していること、本社または市内の教育機関等に通学していること（社会人・学生（年齢）は問いません。ただし、企業として参加の場合は、みなし大企業を除く中小企業） ・最終審査のコンテスト及び表彰式に会場参加できること。
スケジュール	応募期間：2025年6月上旬～7月末（予定） 書類審査：2025年8月（予定） プレゼン練習会：2025年10月～11月（予定） 最終審査・表彰式：2025年12月（予定）
最終審査及び表彰、受賞者への支援について	<最終審査について> ・最終審査対象者（ファイナリスト）：ビジネス部門4者程度、アイデア部門3者程度を予定。 ・ファイナリストは公開審査として、審査委員とオーディエンスの前でプレゼンテーションを予定。 <表彰について> プレゼンテーションの結果に基づき、以下の賞を選定、表彰予定。 ・最優秀賞、アイデア賞 <受賞者への支援について>※いずれも必須・確約するものではありません。 ・最優秀賞受賞者：事業計画の課題解決のための専門家相談等のハンズオン支援。札幌市が主催・共催するウェルネス関連のイベント等における製品・サービス等の実証機会の提供。協業、協力を希望する企業等からのサポートを受けられるよう働きかけ。 ・その他の受賞者、ファイナリスト：応募内容から親和性があると判断した、札幌市が主催・共催するイベントや事業の紹介など。

お問い合わせ先：（公財）ノーステック財団 研究開発支援部 TEL 011-708-6392

北大ビジネス・スプリング賃料補助



北大北キャンパスにある、大学等と連携して研究開発を行うベンチャー企業等のための施設「北大ビジネス・スプリング」の入居企業に対し、賃料の一部を補助します。

項目	2025年度内容
補助対象者	北大ビジネス・スプリングの入居企業・個人 大学等と連携して研究開発等を行う者のうち、起業又は新規事業展開を図ろうとする法人又は個人 (施設退去後は、札幌市内に事業所等を設置すること)
対象分野	指定なし (産学連携による起業又は新規事業展開を目指すこと)
補助額	【ウェット使用】 ・入居3年まで：600円/m ² ・月 ・入居5年まで：300円/m ² ・月 【ドライ使用】 ・入居5年まで：300円/m ² ・月 ※部屋の広さは25m ² 前後と50m ² 前後
補助期間	最長5年間
公募期間	随時
入居について	入居に関して、北大ビジネス・スプリングを運営する(独)中小企業基盤整備機構北海道による審査があります。

<施設概要>



北大ビジネス・スプリング

北海道大学構内に所在するインキュベーション施設。中小機構、北海道、札幌市が連携し、インキュベーションマネージャーを配置し、入居者のビジネスをサポート。

- ・住 所：札幌市北区北21条西12丁目2（北大キャンパス内）
- ・入居条件：大学等との連携により新たな事業展開を図る個人及び企業
- ・設 備：全31室（全室ウェットラボ仕様）
部屋の広さ 25m²前後 or 50m²前後

※入居状況等については（独）中小機構のHPにて随時更新されております

入居をご検討の方はぜひご確認ください



<https://www.smrj.go.jp/incubation/ho-bis/>

編集・発行

札幌市経済観光局産業振興部経済企画課

札幌市中央区北1条西2丁目

Tel : 011-211-2352

令和7年3月発行

SAPP
RO